

安 心 づ く り

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	財務部	管財課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民全体に避難情報が届いていない	防災情報の把握・発信機能の強化	高	1
	避難所の環境改善が必要である	避難所の環境改善	中	2
	十分な資機材・備蓄物資が配備できていない	災害対応力の向上	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 防災メール登録者数	8,536 (H30)		11,000	12,500	14,000	17,000 (R6)	人
			11,440	11,793		69.4%	
			104.0%	94.3%			
(4)	()	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率				()	
(5)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 2 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
			136,605		109,623	26,060千円
			96,843		62,035	
	R 3 年度		160,746		125,419	
			112,221		86,062	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.00	63,749	43,968
				44,605	28,787
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	1.53	15,185	33,228
				9,257	28,094
3-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	1.40	47,271	53,250
				54,039	43,118
3-2	2・1・6 庁舎等非常用設備整備事業	管財課	0.20	10,400	30,300
				1,722	25,420
合計			4.13	136,605 109,623	160,746 125,419

7 R3事業費の分析(差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	35,327千円	分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び一部事業内容の見直しを行ったため。
----	----------	----	--------------------------------------

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	94.3%	分析	出前講座等で啓発活動を実施したことにより、概ね目標を達成できた。
-------	-------	----	----------------------------------

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	災害対応力の強化を目的に事業を実施し、情報収集機能の強化において、一部事業の見直しを行ったが、避難所の環境改善や備蓄物資・資機材の配備において、一定の成果が得られた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	情報収集機能の強化において一部事業を見直したことにより、東広島防災Web(統合防災情報システム)を導入し、防災情報の把握・発信機能の強化に繋がり、備蓄物資の管理も効率的に行える可能性がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、総合防災訓練等が実施できなかった。

10 総合評価


総合評価	A	<総評>
		防災情報の把握・発信機能の強化、避難所の環境改善、備蓄物資・資機材の備蓄促進及び備蓄品目の多様化を行い、災害対応力の向上を図れた。


11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
情報発信力の強化は図れたが、その情報を受けてもらう市民の情報入手手段の登録が必要である。	→ 防災メールのほか、市民ポータルサイトを活用した防災情報入手手段を、出前講座等の啓発活動の実施やHPへの掲載により、広く周知し普及を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要			
戦略	1 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 43,968 千円	決算 28,787 千円
事務事業	1-1 防災情報管理事業	予算 43,968 千円	決算 28,787 千円
内容			
1-1_防災情報システム等の管理			
①情報収集機能の強化（9,047 千円）			
<p>早期に災害関連情報を把握し、適切な避難行動に繋げるための情報収集機能の強化を図った。</p> <p>ア 避難情報発令支援システム（うち 0 千円）</p> <p>当初は、避難情報発令支援システム単体での構築を予定していたが、現行の防災情報システムの課題等が残っていた。様々な課題等の同時解決を目的に、令和 5 年度からの運用を目指して、新たに災害関連情報収集機能などを備えた統合防災情報システムを導入することとした。</p> <p>イ 河川監視カメラ、SNS情報システムの運用</p> <p>市内 11 か所に設置している河川監視カメラや SNS 情報システムを運用して、情報収集を行った。</p> <p>【新】ウ 災害対策本部用大型ディスプレイ等の購入（うち 1,152 千円）</p> <p>防災情報システムでの情報共有や地理情報システムでの災害状況把握など、災害対策本部での情報化に対応するため大型ディスプレイ等を購入した。</p>			
			
大型ディスプレイ			
②多様な情報伝達手段の構築（19,469 千円）			
<p>市民に迅速かつ的確に避難情報を伝達するために多様な情報伝達手段を運用し、新たな情報発信機能を開発した。</p> <p>ア 防災メール・Jアラート・Lアラートなどの運用を行った。</p> <p>イ 市民ポータルサイトでの地域別防災情報の発信機能を開発した。</p>			

事業の概要						
戦略	2	避難所の環境改善	予算	33,228 千円	決算	28,094 千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算	33,228 千円	決算	28,094 千円
内容						
2-1_避難所の整備・運営						
①避難所運営協力交付金（13,103 千円）						
ア 公設避難所の開設・運営協力						
		避難所運営協力自治協議会数	開設のみ	全日運営	半日運営	
			15	12	9	
イ 一時避難所の開設協力 地域集会所等 35 か所						
②公設避難所への備蓄倉庫の配備（5,297 千円）						
分散備蓄の推進のために避難所に備蓄倉庫を配備した。						
						
備蓄倉庫						
③公設避難所における土砂災害警戒区域等への対応（5,977 千円）						
土砂災害の警戒区域内に立地する公設避難所における必要な措置として、擁壁設置の測量・設計を実施した。						
ア 三永地域センター擁壁設置測量・設計						
イ 志和堀地域センター擁壁設置測量・設計						

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 83,550 千円	決算 68,538 千円
事務事業	3-1	災害対策事業	予算 53,250 千円	決算 43,118 千円
内容				
3-1_災害への対策				
①備蓄物資・資機材の配備（34,707 千円）				
<p>必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行い、災害時の対応能力の向上に繋がった。</p> <p>備蓄の推進及び備蓄品目の多様化に対応するための備蓄物資等管理システムについては、令和5年度の運用開始を目指して新たに導入する東広島防災Web（統合防災情報システム）等を活用することとした。</p>				
ア 購入備蓄物資・資機材				
<p>ペット用テント、パーティション、マンホールトイレ上屋等の購入を行った。</p>				
				
ペット用テント	パーティション	マンホール トイレ上屋		
②関係機関と連携した各種訓練の実施（48 千円）				
<p>国・県・民間事業者・地域などの関係機関と連携した総合防災訓練等の実施するため準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため中止とした。</p>				

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 83,550 千円	決算 68,538 千円
事務事業	3-2	庁舎等非常用設備整備事業	予算 30,300 千円	決算 25,420 千円
内容				
3-2_庁舎等非常用設備の整備				
①支所庁舎の改修				
停電時においても支所機能を72時間維持できるように改修を行った。				
ア 河内支所非常用発電設備設置工事 (23,847 千円)				
		R2 年度	R3 年度	
工事		1 月 ●	→ 11 月完了	
イ 豊栄支所非常用発電設備設置設計・工事 (1,573 千円)				
		R3 年度		R4 年度
設計		6 月 ●	→ 10 月完了	
工事		1 月 ●	→ 9 月	

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある	防災意識の醸成	高	1
	消防団の機能を強化する必要がある	消防団活動の推進	中	2
	自主防災活動をより活発化する必要がある	自主防災組織の活動促進	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 (R1) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	28	26	14	12 (R6)	%
			22	16			
			127.9%	162.5%		75.0%	
(4) 消防団員の充足率	95 (H30)		96	97	98	100 (R6)	%
			88	85			
			91.7%	87.6%		85.0%	
(ウ)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R2年度	65,559		32,218		15,586千円
		33,856		19,057		
	R3年度	28,306		37,506		
		25,632		18,304		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9・1・4 防災意識醸成事業	危機管理課	0.88	43,427	4,512
				14,803	19,399
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	0.89	11,448	12,586
				10,929	12,236
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	0.70	10,684	11,208
				6,486	5,871
合計			2.47	65,559	28,306
				32,218	37,506

7 R3事業費の分析 (差額 = 「R3年度当初予算額」 - 「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	-9,200千円	分析	ハザードマップの印刷及び配布に伴う予算が令和2年度から繰り越されたため。
----	----------	----	--------------------------------------

8 R3成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	125.1%	分析	ハザードマップの全世帯配布及び危険区域居住者を対象とした重点啓発を実施し、危険箇所の認知度が上がった。また、消防団員の充足率については、入団者数より退団者数が多かったことが影響したため減少となった。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民が災害時に適切な行動がとれるよう、ハザードマップの全世帯配布や重点啓発を実施した結果、災害に対する意識の向上を図ることができた。消防団員の加入促進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止又は延期となったイベント等が多く、十分に実施できなかったが、団員確保は喫緊の課題であるため、取組みの設定は適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	ハザードマップの印刷及び配送業務を外部委託にすることにより一定の効果があつた。消防団員の研修は、新型コロナウイルスの影響により、集合形式によらない研修をオンラインで実施したことにより効率的に取り組めた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域防災リーダー養成講座を中止した。消防団員の加入促進を図るPR活動も多くのイベント等が中止又は延期となったため、実施できなかった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評> ハザードマップ改訂に伴う全戸配布及び土砂災害等の危険区域内居住者を対象とした重点啓発を実施したことで、市民の危険区域認知に対し一定の効果があつた。消防団員の知識、技術の向上は研修等を通じ図ることができたが、充足率については、新入団員の促進が図れなかったことが影響し、目標の達成に至らなかった。
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 避難行動等に関する啓発活動により危険区域周知に一定の効果があつたが、未だ自宅が危険区域かわからない市民がいることから、引き続き自助意識の向上を図る必要がある。 消防団については、高齢化や雇用形態の変化等により、地域における消防団活動の担い手を確保することが困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人一人の防災意識の向上を図るほか、地域防災リーダーの養成や自主防災組織の活性化により、共助機能充実を推進していく。 消防団は、「消防団組織活性化検討委員会」での意見を参考に、年齢や経験などに基づいた活動しやすい体制づくりやPR活動の充実により加入促進を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要																					
戦略	1	防災意識の醸成	予算	4,512 千円	決算	19,399 千円															
事務事業	1-1	防災意識醸成事業	予算	4,512 千円	決算	19,399 千円															
内容																					
1-1_防災意識の醸成																					
<p>市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施した。</p> <p>①パンフレットや啓発グッズの作成等 (2,186 千円)</p> <p>【新】ア 土砂災害特別警戒区域等指定区域居住者を対象とした重点啓発 (うち 1,528 千円)</p> <p>住民自治協議会や自主防災組織とも連携したうえで、土砂災害や洪水による浸水等の危険区域として指定された区域に居住する約 15,000 世帯に対して、出水期前のハザードマップの配布と併せて、通知文を送付した。</p> <p>●市内の各種危険区域内の居住世帯及び人数</p> <table border="1" data-bbox="331 987 1358 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th>土砂災害</th> <th>洪水災害</th> <th>津波浸水</th> <th>高潮浸水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯</td> <td>10,535</td> <td>2,670</td> <td>1,001</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>23,762</td> <td>5,825</td> <td>2,080</td> <td>1,821</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ハザードマップの印刷・配布 (16,678 千円)</p> <p>前年度に改訂したハザードマップを印刷及び全戸配布した。</p>								土砂災害	洪水災害	津波浸水	高潮浸水	世帯	10,535	2,670	1,001	903	人数	23,762	5,825	2,080	1,821
	土砂災害	洪水災害	津波浸水	高潮浸水																	
世帯	10,535	2,670	1,001	903																	
人数	23,762	5,825	2,080	1,821																	

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 12,586 千円	決算 12,236 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 12,586 千円	決算 12,236 千円

内容

2-1_消防団活動の推進

①自主防災組織等との連携 (54 千円)

ア 分団の管轄区域見直しによる自主防災組織等との連携強化

イ 地域防災力強化研修等の実施

(ア) 新任分団長・副分団長 42 人

(イ) 学生消防団員・一般学生 14 人

【成果・課題】

新任分団長と副分団長を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で日程を変更し実施した。一般の学生を対象とした研修では、参加者 6 人のうち 5 人が研修後に消防団へ入団した。

課題としては、自主防災組織等との連携をより強化していく必要があり、そのための研修等を、今後も継続して実施する必要がある。



地域防災力強化研修
(新任分団長・副分団長)



学生防災研修
(学生消防団員・一般学生)

②充足率の向上

災害時の活動をより機能的にするため、学生や女性を対象として加入促進に取り組んだが、入団者数 64 人に対し、退団者数が 106 人であったため、消防団員数の増加に繋がらなかった。

定数 1,637 人

実員数 1,433 人 充足率 88% (R3.4.1 時点)

1,389 人 充足率 85% (R4.4.1 時点)

【成果・課題】

加入促進に取り組んだ結果、学生消防団員数は 10 人以上増えた。

課題としては、地域によっては若年層の消防団員の入団が少ないことにより、団員の高齢化が進んでいる方面隊がある。



火災予防キャンペーンと団員募集活動

③安全装備品等の整備、更新等（12,182千円）

活動時に使用するヘッドライト、活動服等の貸与品の整備及び更新を行い、活動時の団員の安全性を強化した。

【成果・課題】

消防団員用の安全装備品は、計画どおりに整備できた。

課題としては、ゴム長靴や保安帽などの貸与品の老朽化が進んでいることから、随時更新していく必要がある。

事業の概要				
戦略	3	自主防災活動の促進	予算 11,208 千円	決算 5,871 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算 11,208 千円	決算 5,871 千円
内容				
<p>3-1_自主防災活動の促進</p> <p>共助機能の強化を目的とした自主防災組織の活動の活性化を実施した。</p> <p>①地域防災リーダーの育成 (1,137 千円)</p> <p>ア 地域防災リーダー養成講座の開催と防災士資格取得支援</p> <p>(7)地域防災リーダー養成講座中止</p> <p>(1)防災士資格取得支援 20 人分</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>当初は、地域防災リーダー養成講座を 2 時間×5 コマ見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。防災士資格取得支援については、コロナ過で活動が制限されていた状況の中でも、20 人分実施することができた。</p> </div> <p>イ 地域防災リーダーのフォローアップ</p> <p>研修会の開催に加え先進地視察は実施できなかった。</p> <p>②防災アドバイザーの派遣 (0 千円)</p> <p>5 講座分は実施できなかった。</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から防災アドバイザーの派遣は中止した。</p> </div> <p>※別途、地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材の更新事業」を実施した。</p>				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 河川港湾課
関係部局・所属	建設部 用地課	下水道部	下水道施設課
	建設部 維持課	都市部	開発指導課
	下水道部 下水道管理課	水道局	給水課
	下水道部 下水道建設課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
近年の局所豪雨等に伴う内水氾濫や河川護岸の崩壊及び高潮による浸水被害が増大している。	治水対策（浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用）の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	公共下水道事業（雨水）の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕（浚渫含む）		中	3
山地の脆弱化や豪雨等によるがけ地の崩壊により、家屋への被害が発生している。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が低下してきている。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
非常時には、断水等の発生により飲料水等が不足するおそれがある。	応急給水対策の推進		低	7
近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討		低	8

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R2	R3	R4		
(ア) 河川整備延長(累計)	0.0 (H30)	400 227 56.8%	520 450 86.5%	700	1,000 (R6) 45.0%	m
(イ) 幹線管渠延長の整備率 (西条・寺家排水区)	29 (H30)	35 32 91.4%	38 34 89.5%	39	41 (R6) 82.9%	%
(ウ) 急傾斜地において対策工 事を行った保全対象家屋 の戸数(累計)	0 (H30)	20 20 100.0%	30 26 86.7%	40	60 (R6) 43.3%	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計	R2年度		R3年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
	事業費	764,656	574,643	1,237,303	704,853	
		一般財源	211,955	269,687	313,588	173,630
	人件費	R2年度		R3年度		
				24,357千円		
	公営企業会計	R2年度		R3年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		収益的収入	264,605	257,225	272,104	266,806
		収益的支出	266,185	258,100	274,174	268,467
		差引	△ 1,580	△ 875	△ 2,070	△ 1,661
		当年度純利益(又は純損失)	0	△ 795	0	△ 1,510
		資本的収入	288,896	249,637	526,607	410,031
		資本的支出	402,857	365,181	658,179	540,233
差引	△ 113,961	△ 115,544	△ 131,572	△ 130,202		
	うち人件費	R2年度		R3年度		
				22,761千円		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	河川港湾課	2.21	256,618	426,679
				124,106	258,530
1-2	6・1・6 ため池再生事業	河川港湾課	1.65	7,850	11,800
				6,376	10,587
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.24	669,042	918,235
				623,281	794,133
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	1.03	135,999	189,333
				133,363	142,003
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.10	5,761	5,761
				11,199	5,720
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	河川港湾課	1.67	237,389	296,210
				139,360	219,735
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	河川港湾課	0.29	1,500	5,000
				3,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	河川港湾課	1.20	26,460	147,702
				26,897	20,536
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	河川港湾課	1.20	81,156	103,312
				122,305	30,170
6-2	8・4・1 港湾管理事業	河川港湾課	0.79	9,938	13,240
				7,304	7,468
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	河川港湾課	0.52	1,985	13,824
				733	2,304
7-1	水道事業【水道事業】	水道局	0.56	0	14,118
				0	14,567
8-1	8・5・1 大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	1.00	0	24,442
				0	3,800
合計			15.46	1,433,698	2,169,656
				1,197,924	1,513,553

7 R3事業費の分析(差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	656,103千円	分析	入札不調や地元調整に不測の日数を要したこと及び令和3年度発生災害への対応などにより、一部事業を次年度へ繰越したため。
----	-----------	----	--

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	87.6%	分析	地元調整等に不測の日数を要したことなどにより、一部事業を次年度へ繰越したが、概ね目標は達成できた。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	安全で安心な生活環境を確保するために、まずは脆弱な箇所を優先して整備したことで、災害に強い地域づくりに資することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	工事の実施において、ある程度まとまった範囲での発注を行ったことにより、効率的に事務を進めることができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	平成30年、令和2年、令和3年災害の復旧工事がまだ多く残っており、そちらを優先して発注したことによる影響もあり、入札不調が発生し、一部事業の遅れが生じた。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		令和3年度も引き続き、被災箇所など脆弱な箇所を優先的に整備するとともに、防災・減災に向けて、流域治水対策の考え方に基づく新たな取り組みにも着手したが、繰越等により、一部事業の遅れが生じた。下水道事業(雨水)においては、整備効果を早期に発現するため、国の補正予算により事業を前倒して実施したことにより繰越となった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
近年、気候変動に伴う豪雨が毎年のように各地で頻発しており、浸水被害や土砂災害への対策が急務となっている。	治水対策については、市域全体の被害状況や現状を把握し、水系の流域ごとで、ソフト対策に重点を置いた流域治水計画を策定していく。下水道事業(雨水)においては、施設整備を計画的に実施していくため、国や県に交付金等の確実な確保を要望し、早期の整備効果の発現を図っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用）の推進	予算 438,479 千円	決算 269,117 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 426,679 千円	決算 258,530 千円
内容			

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

①東広島市域における総合的な治水対策（35,592 千円）

今後の浸水対策の基礎資料とするため、平成30年7月豪雨に係る東広島市全域の浸水実績調査を実施した。

黒瀬川上流域（深堂川及び中川流域）においては、廃止ため池を利用した雨水貯留施設5箇所の測量設計に着手するとともに、深堂川流域の新設調整池2箇所に係る用地測量を実施した。

その他の地域としては、広島県の三津大川流域に係る対策検討と整合を図るために、安芸津町三津地区（宮崎川流域）にて調査や浸水対策案の検討を新たに実施した。

②調整池の整備（川上小学校グラウンド整備関連）（61,000 千円）

川上小学校増築に伴うグラウンド整備に伴う調整池の整備工事に着手した。（※R3年度は前払いのみ）

③高潮対策の整備（69,880 千円）

安芸津港風早地区海岸において、高潮による浸水被害を軽減するため、吉末川河口における排水機場の詳細設計業務を実施した。また、排水機場整備工事にも着手した。（※R3年度は前払いのみ）

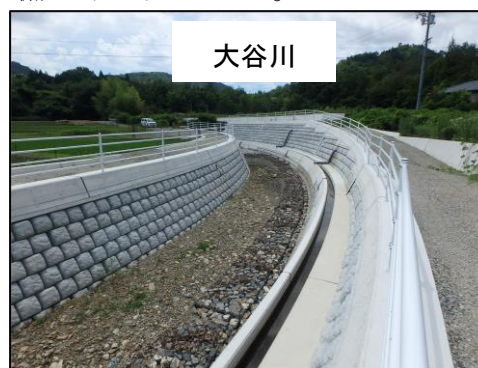


事業の概要

④河川の整備（92,058千円）

整備が必要な普通河川について、整備工事を実施した。

河川名	延長
大谷川（西条町）	L=62m
篠川（八本松町）	L=66m
小谷川支川（黒瀬町）	L=95m
R 3年度合計	L=223m



【成果・課題】

浸水実績調査、三津地区の調査検討、黒瀬川上流域の調整池等の整備、風早地区の排水機場設計、3河川の整備を進めることができた。

しかしながら、地権者や関係機関との協議に不測の日数を要したことなどにより、一部繰越したことにより遅れが生じた。

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用）の推進	予算 438,479 千円	決算 269,117 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 11,800 千円	決算 10,587 千円

内容

1-2_廃止ため池の適切な維持管理

廃止ため池について、適切な維持管理（除草・伐採、低水位管理）を行った。

- ・ R 3 年度維持管理：延べ 1 4 箇所



ため池除草前



ため池除草後

【成果・課題】

計画どおり除草・伐採を行い、早期対応が必要な低水位管理についても適切に実施することができた。

事業の概要				
戦略	2	公共下水道事業（雨水）の整備促進	予算 918,235 千円	決算 794,133 千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算 918,235 千円	決算 794,133 千円
内容				

下水道事業会計

2-1_内水浸水対策の促進

①内水浸水対策の促進（397,203千円）

ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち151,206千円）

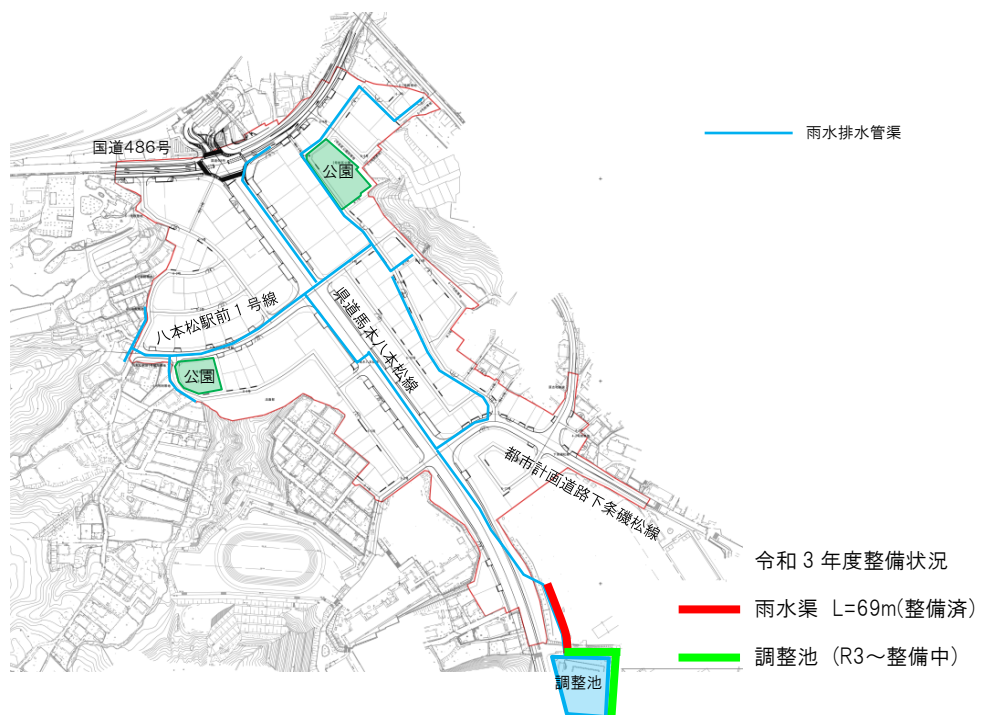
市街地における浸水対策として、地区内の雨水排水施設（雨水渠）整備を行った。



（雨水幹線建設工事状況）

イ セツ池排水区（うち245,997千円）

八本松駅前土地区画整理事業と関連し、地区内の雨水排水施設（雨水渠、調整池）整備を行った。



事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕(浚渫含む)	予算 195,094 千円 決算 147,723 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 189,333 千円 決算 142,003 千円
内容			
<p>3-1_市管理河川の維持修繕</p> <p>市内の準用河川及び普通河川の治水機能維持のため、河川の堆積土の浚渫や排水路等の維持修繕を実施した。</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>河川の維持修繕については計画どおり年間を通じて実施した。</p> <p>河川修繕工事の測量設計業務については、令和3年災の緊急対応を行ったため、一部が繰越しとなっている。</p> </div>			

事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕(浚渫含む)	予算 195,094 千円 決算 147,723 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 5,761 千円 決算 5,720 千円
内容			
<p>3-2_県管理河川の維持修繕</p> <p>県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を実施した。</p> <p>【成果・課題】</p> <p>計画どおり年間を通じて河川の維持修繕を実施した。</p>			

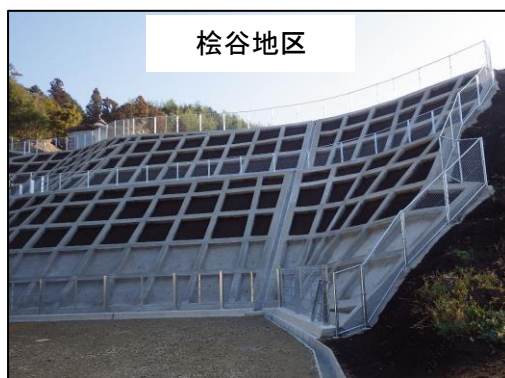
事業の概要			
戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 301,210 千円	決算 223,735 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 296,210 千円	決算 219,735 千円

内容

4-1_急傾斜地の整備及び維持管理

急傾斜地崩壊対策に係る測量設計及び工事を実施した。
また、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業負担を行った。

測量設計箇所	徳広地区(河内町)・入野4地区(志和町)・郷6地区(高屋町)
工事箇所	桧谷地区(河内町)・砂原地区(安芸津町)・小滝原1地区付帯工事(西条町)・中河内地区(河内町)(※R3年度は前払いのみ)
県営施行箇所	上条1地区(高屋町)・郷5地区(高屋町)



・R3年度に急傾斜地で対策工事を行った保全対象家屋の戸数：6戸

【成果・課題】

急傾斜地崩壊対策工事については、平成30年7月豪雨により被災した地区の整備を全て完了することができた。

また、継続して整備している地区については、地権者との協議等に不測の日数を要し、一部繰越したことにより遅れが生じた。

事業の概要					
戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 301,210 千円	決算 223,735 千円		
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 5,000 千円	決算 4,000 千円		
内容					
<p>4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理</p> <p>整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採等に係る維持管理を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="316 504 1345 616"> <tr> <td>維持管理箇所</td> <td>向組地区(安芸津町)・湯盛地区(安芸津町)・丸山地区(黒瀬町)</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="316 660 810 1025"> <p style="text-align: center;">向組地区</p>  </div> <div data-bbox="847 660 1342 1025"> <p style="text-align: center;">湯盛地区</p>  </div> </div> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>県営急傾斜地崩壊防止施設における伐採等の維持管理については、県からの移譲交付金の予算内において、計画どおり実施することができた。</p> </div>				維持管理箇所	向組地区(安芸津町)・湯盛地区(安芸津町)・丸山地区(黒瀬町)
維持管理箇所	向組地区(安芸津町)・湯盛地区(安芸津町)・丸山地区(黒瀬町)				

事業の概要			
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び 治山堰堤下流の水路整備	予算 147,702 千円 決算 20,536 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 147,702 千円 決算 20,536 千円

内容

5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備

小規模崩壊地の復旧及び治山事業に係る下流整備を行うことにより、斜面の崩落等による災害の発生を抑制した。

①小規模崩壊地の復旧（15,355 千円）

小規模崩壊地について、設計を実施し工事着手に向け取組みを進めた。（5 箇所）

設計箇所	戌ノ丸地区(福富町)・獅子伏山地区(河内町)
工事箇所	杵原地区(高屋町)・南方(下組)地区(黒瀬町)・ 吉原(森丈)地区(豊栄町)

②治山堰堤下流の水路整備（5,181 千円）

治山堰堤下流の水路について、設計を実施し工事着手に向け取組みを進めた。（4 箇所）

設計箇所	吉行地区(西条町)・稲木地区(高屋町)・ 小谷地区(高屋町)・中組地区(安芸津町)
------	--



吉原(森丈)地区(豊栄町)

【成果・課題】

小規模崩壊地の復旧については計画どおり事業着手できた。
治山堰堤下流の水路整備については広島県との調整の結果、予定していた 8 箇所に対し 4 箇所の事業着手となった。

事業の概要			
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 130,376 千円 決算 39,942 千円
事務事業	6-1	港湾施設長期保全事業	予算 103,312 千円 決算 30,170 千円
内容			
6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等			
安芸津港湾区域内の港湾施設（安芸津栈橋）の改築に係る測量設計を行った。また、防波堤や栈橋等の港湾施設の点検業務を実施した。			
測量設計箇所	安芸津栈橋基本設計業務・ 安芸津栈橋詳細設計業務（※R 3年度は前払いのみ）		
R 3年度 点検施設	風早第1防波堤・風早第2防波堤・木谷岸壁・ 木谷第2岸壁・中浜第1浮栈橋・中浜第2浮栈橋・ 東浜安芸津船揚場		
【成果・課題】			
<p>港湾施設の補修工事については、広島県との調整の結果、次年度へ繰り延べを行った。</p> <p>また、施設の点検業務及び安芸津栈橋の基本設計業務については、計画どおり完了したが、安芸津栈橋の詳細設計業務については、関係機関との協議に不測の日数を要し、一部繰越したことにより遅れが生じた。</p>			

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 130,376 千円	決算 39,942 千円
事務事業	6-2	港湾管理事業	予算 13,240 千円	決算 7,468 千円

内容

6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理

栈橋や待合所等の港湾施設について、日常的な清掃点検や軽微な補修に係る維持管理及び臨港道路区域の伐採業務を実施した。

また、台風接近時等における防潮扉開閉業務を委託により実施した。



【成果・課題】

港湾施設の維持管理については、待合所等の管理や清掃、臨港道路区域の伐採、台風接近時等における防潮扉開閉業務など、計画どおり実施することができた。

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 130,376 千円	決算 39,942 千円
事務事業	6-3	漁港等管理事業	予算 13,824 千円	決算 2,304 千円

内容

6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理

浮棧橋等の漁港施設について、日常的な清掃点検や軽微な補修に係る維持管理及び漁港台帳の更新作業を実施した。

また、台風接近時等における防潮扉開閉業務を委託により実施した。



【成果・課題】

漁港施設の維持管理については、大芝北棧橋等の管理や清掃、台風接近時等における防潮扉開閉業務、施設台帳の更新など、計画どおり実施することができた。

また、長寿命化計画に伴う海岸保全施設の修繕工事については、入札不調により次年度へ繰越したことにより遅れが生じた。

事業の概要				
戦略	7	応急給水対策の推進	予算 14,118 千円	決算 14,567 千円
事務事業	7-1	水道事業【水道事業】	予算 14,118 千円	決算 14,567 千円
内容				
<p>7-1_応急給水対策の推進 (水道事業会計)</p> <p>非常時において、飲料水等を迅速に確保するため、配水池の機能強化を推進した。</p> <p>配水池に応急給水用の水を確保するため、遠隔操作が可能な仕切弁（電動弁）を設置するための基本設計を実施した。</p> <p>また、給水車へ円滑に補水できるようにするための給水塔を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔操作電動弁設置基本設計業務 10,098 千円 ・八本松地区給水塔設置工事 4,469 千円 <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>目標どおり、八本松配水池へ給水塔を設置した。給水車へ容易に補水できる地点が増えたことで、応急給水作業全体の効率化を図ることができた。</p> <p>引き続き、遠隔操作電動弁及び給水塔を計画的に整備していく必要がある。</p> </div>				

事業の概要				
戦略	8	大規模盛土造成地における 危険箇所の調査及び検討	予算 24,442 千円	決算 3,800 千円
事務事業	8-1	大規模盛土造成地防災対策事業	予算 24,442 千円	決算 3,800 千円
内容				
<p>8-1_大規模盛土造成地の防災のための調査</p> <p>大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、盛土の安全性を確認するための詳細調査の優先度評価を再設定するため、地盤状況等の調査業務（38 箇所）に着手した。（R 3 年度は前払いのみ）</p> <p>【成果・課題】</p> <p>R 3 年度は業務に着手したが、地元調整等に時間を要し、R 4 年度に業務を繰越した。</p> <p>本事業は、今後の個別の詳細調査や防災対策工事に対する多額の事業費が想定されるため、国の財政支援を活用し、効率的に事業を実施していく必要がある。</p>				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部	危機管理課
関係部局・所属				

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識を高めることによる、犯罪認知件数や交通事故発生件数の減少	現状	交通事故件数は減少傾向にあるが、全体の交通事故件数のうち高齢者、大学生等の若年層の事故割合が高い。 犯罪認知件数は減少傾向にあるが、自転車盗、つきまとい等は継続して発生している。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない		交通安全推進の取組	中	1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪被害にあいにくい環境づくり	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 交通事故発生件数	576 (H30) マイナス指標設定		516	489	463	414	件
			340	376		(R6)	
			151.8%	130.1%		110.1%	
(4) 犯罪認知件数	844 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	813	797	782	753	件
			691	678		(R6)	
			117.7%	117.6%		111.1%	
(9)	()				()		

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	2年度		35,697		22,619	20,381千円
			32,346		17,705	
	3年度		31,283		19,148	
			29,413		14,228	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	1.61	16,366	14,850
				8,683	9,350
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	1.62	19,331	16,433
				13,936	9,798
合計			3.23	35,697 22,619	31,283 19,148

7 R3事業費の分析 (差額＝「R3年度当初予算額」－「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
12,135千円	交通安全対策事業については、コロナの影響により事業の一部が実施できなかったため。防犯推進事業については、防犯カメラ設置補助金の申請がなかったことと、通学路及び防衛施設周辺整備の要望が少なかったため。

8 R3成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
123.8%	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減少の影響もあるが、交通事故発生件数及び犯罪認知件数の目標値を達成した。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	交通事故及び犯罪の減少を目的とし、交通事故防止啓発や防犯灯の設置を進めたところ、交通事故発生件数や犯罪認知件数は目標(マイナス指標)を下回り、効果が見られた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	年4回の交通安全運動では利用者の多いJR西条駅に重点的にチラシ及び交通安全グッズを設置し効率的な啓発を図っている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	犯罪認知件数については、新型コロナウイルス感染症拡大による外出機会の減少等の影響が想定される。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	成果指標の達成率は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化に応じた取り組みが成果につながった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
交通事故発生件数が対前年比で増加している。また、犯罪認知件数については、対前年比で減少しているものの、依然として特殊詐欺被害や、自転車盗など、身近な被害が発生していること。	交通安全啓発、防犯啓発双方について、実施時間帯の工夫や関係団体との連携強化により推進することで、市民の交通安全意識、防犯意識を高める必要がある。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要					
戦略	1 交通安全推進の取り組み	予算	14,850 千円	決算	9,350 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算	14,850 千円	決算	9,350 千円

内容

1-1_交通安全の推進

①交通指導及び交通安全啓発活動の推進 (9,278 千円)

ア 各小学校区に交通指導員を配置し、通学時の街頭指導実施

(R4.3 時点 23 学区 23 名)

イ 交通安全教室の開催→対象：幼稚園、保育所、小・中学校及び高齢者

(実績：幼保 6 回、小学校 32 回、中学校 10 回、高齢者 5 回、その他 2 回開催)

ウ 高校生・大学生に対する交通安全啓発活動

(自転車マナーアップ、生命のメッセージ展など)

エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催

(実績：各季交通安全運動週間、参加・体験型交通安全教室、交通安全運動出発式など)



参加・体験型交通安全教室



交通安全運動出発式

オ 第 11 次東広島市交通安全計画の策定 (R3.12 策定)

②交通安全調整会議の開催 (0 千円)

国、県等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図った。(場所：鯉城タクシー(株)東広島営業所先交差点、蓮華寺橋南方交差点、円城寺入口交差点、溝迫交差点)

(実績：一時停止標識増設)



鯉城タクシー(株)東広島営業所先交差点



蓮華寺橋南方交差点

事業の概要



円城寺入口交差点



溝迫交差点

③交通安全関係団体の支援（72千円）

東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図った。
（活動内容 交通安全啓発等）

④暴走族等追放運動推進会議の開催（0千円）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面決議としたため、委員報酬等の執行がなかった。

事業の概要				
戦略	2 犯罪被害にあいにくい環境づくり	予算	16,433 千円	決算 9,798 千円
事務事業	2-1 防犯推進事業	予算	16,433 千円	決算 9,798 千円
内容				
2-1_防犯の推進				
①防犯・暴力追放運動の推進 (287 千円)				
ア 警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携し、特殊詐欺などの犯罪脅威の発生を未然に防止するため、市民の防犯意識の高揚を図った。				
				
②活動団体等の支援 (7,460 千円)				
ア 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体(東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会)の支援を行った。				
③防犯灯設置費補助 (621 千円)				
ア 住民自治協議会等が設置する防犯灯設置費用の一部助成				
(ア) 補助率 1 / 2				
(イ) 上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円				
計 41 基 (電柱添架 39 基、専用柱 2 基)				
④通学路防犯灯設置 (583 千円)				
ア 小・中学校からの要望により通学路へ防犯灯を設置				
計 17 基 (電柱添架 17 基)				
⑤特定防衛施設周辺整備事業防犯灯 (847 千円)				
ア 対象地域における安全な通行と犯罪の抑止を図ることを目的として防犯灯を設置				
計 16 基 (電柱添架 15 基、専用柱 1 基)				
⑥防犯カメラ設置費補助 (0 千円)				
ア 住民自治協議会等が自主的に設置する防犯カメラ設置費用の一部助成				
(ア) 補助率 3 / 4				
(イ) 上限額 30 万円 / 基、計 5 基分 計 0 基				
8 月 31 日〆切時点で申請が 0 件だったため、9 月末まで延長し SNS やホームページで広報を行ったが、申請がなかった。				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局	警防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
消防庁舎の整備が十分でない 消防水利の整備が十分でない	常備消防力の整備		高	1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある	非常備消防力の整備		中	2
職員(消防・救急・救助隊員)の育成が十分でない	職員の育成		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 現場到着平均時間	9.5 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	9.3	9.2	9.1	8.6	分
			9.9	9.9		(R6)	
			93.9%	92.9%		86.9%	
(4)	()				()		
(9)	()				()		

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	2 度	553,606		475,001		29,594千円
		54,290		57,150		
	3 度	719,137		455,301		
		62,641		75,369		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	1.35	63,620	464,295
				42,771	266,071
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	0.95	338,204	75,087
				327,655	72,458
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	0.65	36,760	103,634
				15,676	83,548
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	1.04	100,883	64,530
				79,919	22,140
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.70	14,139	11,591
				8,980	11,084
合計			4.69	553,606 475,001	719,137 455,301

7 R3事業費の分析(差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	263,836千円	分析	高屋分署建設に係る造成工事の執行残のほか、消防団下見分団格納庫建設の延期及び消防水利整備の繰越などが主な要因となっている。
----	-----------	----	---

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	92.9%	分析	救急出動は現場から直近の車両を出動させているが、コロナ禍において、感染防止対策を強化しながら出動しているため、現場到着時間の短縮が図られていない。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	防災・減災を目的とした事業であり、消防組織法により、市の実施が義務付けられている。また、近年多発する豪雨災害等の自然災害に対応するための施設整備等を計画的に行い、消防車両等の更なる機能強化を行ったことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	高屋分署建設の造成工事に伴い発生した土砂の受入地を確保できたことにより、有効利用及び事業コストの削減を図ることができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	消防水利の整備について、一部、地元調整に時間を要したため、次年度への繰越となった。

10 総合評価

総合評価	A	<p><総評></p> <p>高屋分署建設、消防車両の更新及び防火水そうの整備工事などハード面については、概ね計画どおり整備し、消防力の充実・強化を図ることができた。</p> <p>職員の教育訓練については、一部新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、概ね計画どおりに取り組むことができ、職員の育成を図ることができた。</p>
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<p>・今後、想定される南海トラフ巨大地震、近年多発する豪雨災害など複雑多様化する災害に対応するため、更なる資機材等の機能強化及び職員の教育訓練に取り組み、持続可能な消防力を確立する必要がある。</p> <p>・市街地を有する高屋町に消防署がないことが、現場到着時間が延伸している一因となっている。</p>	<p>→</p> <p>・より効果的に消防活動を展開していくため、最先端技術・機器の調査研究を行い、消防力の充実強化に努めていく。</p> <p>また消防団についても、地域における消防防災体制を確立するため、統合格納庫、車両等を順次整備していく。</p> <p>・R5年度に高屋分署の運用を開始することで、現場到着時間の短縮を図る。</p>

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要					
戦略	1 常備消防力の整備	予算	643,016 千円	決算	422,077 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算	464,295 千円	決算	266,071 千円

内容

1-1_消防庁舎等の整備

①高屋地区への消防署分署の新設 (263, 198 千円)

R5 年 4 月に市街地を有する高屋地区に東広島消防署高屋分署 (高屋町) を開署する。その運用開始に向け造成工事を完了し、建築・外構工事を開始した。

東広島消防署高屋分署が開署されることで、「3 消防署 6 分署体制」が「3 消防署 7 分署体制」に移行することとなり、消防体制が強化される。

【総事業費】 約 730, 382 千円 (R2~R4)
【取得用地】 約 3, 864 m ² (R2 実績: 23, 179, 320 円)
【規模構造】 鉄骨造 2 階建、延べ床面積約 744 m ²

- ・新築設計費 (R3 : 8, 229 千円) (R2~R3)
- ・建築・外構工事 (R3 : 120, 030 千円 ※前払金 4 割) (R3~R4)
- ・造成工事 (R3 : 131, 198 千円)
- ・その他関連費用 (R3 : 3, 741 千円)

項目	R 2	R 3	R 4	R 5
用地取得・土地売買契約締結	● →			
造成設計・建築設計		● →		
造成工事・建築工事・外構工事		● →		
運用開始				● →



【高屋分署完成イメージ(参考)】

②消防庁舎の改修設計業務（2,873千円）

ア 東広島消防署南分署（黒瀬町）の長寿命化及び仮眠室の個室化等の整備
建物の長寿命化及び、仮眠室の個室化を整備するための改修設計を行っ
た。

【成果・課題】

令和4年度の改修工事に向け、計画どおり改修設計を完了した。

庁舎の長寿命化を図るとともに、個室化により、新型コロナウイルス
感染症をはじめ、感染症対策の一つとして、職場内感染の防止及び職員
の職場環境の改善を図ることができる。

今後、まだ庁舎の長寿命化及び仮眠室の個室化がされていない署所に
についても整備していく必要がある。

事業の概要

戦略	1	常備消防力の整備	予算	643,016 千円	決算	422,077 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算	75,087 千円	決算	72,458 千円

内容

1-2_常備消防車両等の整備

消防・救急・救助活動に使用する消防ポンプ自動車 23 台、救急車 19 台、救助工作車 3 台、はしご車 3 台、指揮車等の計 60 台について計画的に更新を実施し、消防力が強化された。

①常備消防車両等の更新等

- ア 指揮統制車 1 台 (17,546 千円) 配置：警防課
- イ 資機材搬送車 1 台 (19,712 千円) 配置：東広島消防署
- ウ はしご車オーバーホール (35,200 千円) 配置：竹原消防署

【成果・課題】

指揮統制車は情報収集及び指令センターとの連携を強化し、資機材搬送車は災害現場への資機材・物資搬送の強化を図った。

今後、当該車両を有効活用し、更なる消防体制の強化を図る。



【指揮統制車】



【資機材搬送車】

事業の概要						
戦略	1	常備消防力の整備	予算	643,016 千円	決算	422,077 千円
事務事業	1-3	消防水利整備事業	予算	103,634 千円	決算	83,548 千円

内容

1-3_消防水利の整備

①消防水利の整備等

市内消防水利（防火水そう 767 基、消火栓 4,435 基（R4.3.31 現在））の整備・更新等を実施し、消防力が強化された。

また、災害復旧優先のため延伸していた耐震性貯水槽（以下「防火水そう」という。）5 基の整備を行った。

ア 防火水そう（40 m³）の設置・撤去工事（51,063 千円）

- ・新規設置：5 基（うち 49,083 千円）

対象地域：高屋町造賀 2 基、河内町河戸 1 基、河内町下河内 2 基

- ・撤去：1 基（うち 1,980 千円）対象地域：黒瀬町乃美尾 1 基

【拡】イ 防火水そう（100 m³）の測量設計業務（0 千円）

- ・新規設計：2 基 対象地域：西条町 2 基（西条西本町・土与丸二丁目）

なお、地元調整に時間を要したため、令和 4 年度に繰越した。

ウ 消火栓の整備（32,485 千円）

- ・R3 年度分：5 基 対象地域：八本松町 1 基、高屋町 2 基、西条町 2 基

- ・R2 年度から R3 年度への繰越分：10 基

対象地域：西条町 1 基、安芸津町 7 基、河内町 2 基

- ・増口径延長：1507.9m 対象地域：西条町、高屋町、河内町、八本松町、安芸津町

【成果・課題】

消防水利の不足している地域に計画的に防火水そうを整備し、火災防ぎよ体制の充実を図った。測量設計については、地元調整に時間を要したため、次年度への繰越となったが、地元住民との調整及び関係部局と連携をとり、令和 4 年度中に設置を行う。



【防火水そう 40 m³（造賀）】



【防火水そう 100 m³（参考）】



【消火栓（参考）】

【新規：木造密集地域】

事業の概要				
戦略	2	非常備消防力の整備	予算 64,530 千円	決算 22,140 千円
事務事業	2-1	消防団施設等整備事業	予算 64,530 千円	決算 22,140 千円

内容

2-1_消防団施設等の整備

分団の格納庫、車両等の整備・更新を行い、消防力が強化された。

①西条北方面隊下見分団統合格納庫の新築工事 (0 千円)

【総事業費】 56,078 千円 (R2~R4)
 R2 用地取得・設計業務等 (20,512 千円)
 R4 新築工事 (35,566 千円)
 【取得用地】 宅地 278 m² (R2 : 18,670 千円) 西条町下見
 【規模構造】 鉄骨造 2 階建 延床面積約 85 m²

項目	R2	R3	R4	R5
用地取得・土地売買契約締結	●→			
建築設計	●→			
建築工事			●→	
運用開始				●→



【下見分団格納庫建設予定地】

【成果・課題】

当初は、令和 3 年度中の建築を見込んでいたが、財源の確保が困難となり実施できなかった。
 令和 5 年度からの運用開始に向け、令和 4 年度中に建築を実施する。

②豊栄方面隊豊栄東分団統合格納庫の設計業務 (1,870 千円)

【総事業費】 27,645 千円 (R3~R4)
 R3 設計業務 (1,870 千円)
 R4 新築工事 (25,775 千円)
 【用 地】 豊栄支所敷地
 【規 模 等】 豊栄支所庁舎の一部を団待機室に改修し、車庫を支所駐車場へ新設

事業の概要



【豊栄東分団格納庫建設予定地】



豊栄支所

【成果・課題】

消防団及び豊栄支所と建設に向けて協議し、設計を行った。
令和5年度からの運用開始に向け、令和4年度中に建築を実施する。

③消防団車両の更新及び資機材の整備（20,270千円）

ア 消防ポンプ自動車の更新 1台（うち16,623千円）

配置：八本松方面隊八本松分団

イ 活動資機材の更新（うち3,647千円）

- ・小型動力ポンプ 1台
- ・消防用ホース 110本 ほか



消防ポンプ自動車



消防ポンプ自動車
積載資機材

【成果・課題】

八本松方面隊八本松分団の消防ポンプ自動車と資機材の更新を行い、消防力の強化を図った。

引き続き、更新計画に基づく車両の更新を行い、消防力の強化を図っていく。

事業の概要				
戦略	3	職員の育成	予算 11,591 千円	決算 11,084 千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算 11,591 千円	決算 11,084 千円
内容				
3-1_職員育成の推進（定数 291 人）の育成				
①職員の資格取得、教育に係る事務				
ア 消防活動に必要な資格取得（3,384 千円）				
大型（11 t 以上）・中型自動車（11 t 未満）や小型船舶操縦士免許等の資格取得（21 種類 74 人）を実施し、消防職員の資質の向上を図った。				
イ 各教育機関での研修（7,700 千円）				
消防大学校（3 種類 3 人）及び広島県消防学校（8 種類 36 人）へ入校し、消防職員育成の推進を図ることができた。				
【成果・課題】				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、資格取得では、6 種類 10 人の講習等が中止、広島県消防学校では 2 種類入校することができなかった。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止等となる研修や教育が出てくる可能性もあるが、消防局内での訓練や研修等により職員育成の推進を図っていく。</p>				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	火災による高齢者の死傷者が多い傾向がある	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
枯草焼き、たき火による出火が多い	火災予防啓発の推進		中	1
市民の応急手当の実施率は伸びていない	救急普及啓発の推進		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 火災件数	136 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	124	118	112	100 (R6)	件
	90		108		92.6%		
			137.8%	109.3%			
(4) 心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 (H30)		100	100	100	100 (R6)	%
		67	70		70.0%		
		67.0%	70.0%				
(6) 現場滞在時間の短縮	15.5 (R1) マイナス指標設定		15.0	14.5	14.0	13.5 (R6)	分
		14.5	15.5				
		103.4%	93.5%		87.1%		

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R2年度		14,782		9,040	100,771千円
			9,668		5,848	
	R3年度		18,501		13,963	
			9,496		7,799	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	9・1・1 予防事務	予防課	13.75	3,826	7,336
				2,149	4,751
2-1	9・1・1 救急事務	警防課	2.22	10,956	11,165
				6,891	9,212
合計			15.97	14,782 9,040	18,501 13,963

7 R3事業費の分析 (差額 = 「R3年度当初予算額」 - 「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	4,538千円	分析	新型コロナウイルス感染症拡大により、体験型の消防・防災フェアはウェブのみとなった。また、特定屋外タンク審査委託が一部不用となったこと、及び救急救命士の病院実習が中止となり減額となった。
----	---------	----	--

8 R3成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	90.9%	分析	火災件数はコロナ禍による行動制限の解除で増加した。救急では、通報者が心肺停止を確認できず、応急手当の指示ができないことがあった。また全事案に対し、感染防止対策を講ずるため、現場滞在時間が延伸した。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	消防・防災フェアは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初の体験型を断念し、ウェブ開催としたが、防災意識の高揚と火災予防の啓発に一定の効果があつた。新型コロナウイルス感染者等の医療機関への搬送を円滑にするため、広島県西部東保健所と協定を締結した。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	新型コロナウイルス感染症疑いで搬送した633人のうち、108人の陽性者の搬送に要した費用は協定に基づき県が負担し、予算の縮減が図られた。
外的要因	外的な要因による影響はあつたのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体験型イベントとしての消防・防災フェアは、中止した。緊急事態宣言等で応急手当講習会を中止又は延期したため、受講者が減少した。新型コロナウイルス陽性者の一部や濃厚接触者の医療機関の手配に時間を要した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの火災予防啓発活動・応急手当講習では、デジタルコンテンツを活用した啓発が有効であり、一定の効果が見られた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 火災予防啓発について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、体験型イベント等の中止が続いているため、効果的な火災予防広報ができておらず、枯草焼き等を原因とした火災が多発している。 現場滞在時間が延伸している。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底した体験型イベントの開催、あらゆる媒体を活用した火災予防広報・消防車両巡回を強化し、効果的な広報活動が必要である。併せて、住宅用火災警報器の設置・取替えの広報も実施する。 救急支援システムを構築し、救急車と医療機関とで情報を共有し、病院受入れ要請を円滑に行うことで、現場滞在時間の短縮を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要					
戦略	1 火災予防啓発の推進	予算	7,336千円	決算	4,751千円
事務事業	1-1 予防事務	予算	7,336千円	決算	4,751千円

内容

1-1_火災予防啓発の推進

①火災予防啓発活動 (1,301千円)

ア 消防広報ブースの出展 (市民ニーズの調査)

大型商業施設で消防広報ブースを設置し、「住宅用火災警報器の設置・取替え促進」に係るパンフレット・火災予防啓発グッズを配布し、火災予防の啓発を行い、住民の防火意識の高揚を図った。



消防広報ブース

併せて火災予防アンケートを実施し、住宅用火災警報器の設置調査を行った。

【成果・課題】

火災予防アンケート調査の結果、住宅用火災警報器の取替えについて、47.2%の住民が「知らない」という結果であったことから、取替えについての広報を強化する。

イ 火災予防運動

全国火災予防運動に合わせて、紙面広告・FM東広島などで野焼き等からの出火防止、ガソリン購入時の注意事項、住宅防火など火災予防を呼び掛け、注意喚起を行った。

- ・新聞広告 60,000部 (プレスネット)



【成果・課題】

火災件数はコロナ禍による行動制限の解除により増加した。

課題として、出火原因の上位は、ごみ焼きを含むたき火が23件、火入れ12件、放火・放火の疑いが9件となっており、たき火は前年比4件減であるが、火入れは前年比5件増、放火・放火の疑いは前年比5件増となっていることから、火災予防広報を強化する必要がある。

ウ その他の啓発活動

啓発活動に関する調整会議等は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面会議等に代替された。このほか、年間を通じ消防訓練、救急講習などで「住宅用火災警報器の設置・取替え促進」を図るため、チラシを作成し配布した。

②防火管理講習の実施

管内事業所における防火管理体制を強化するため、防火管理新規講習（東広島会場 4 回、竹原会場 1 回）、再講習（東広島会場 1 回）を実施した。



防火管理講習



濃煙内避難体験

【成果・課題】

令和 3 年度受講者数は、新規講習が 170 人、再講習が 22 人と合計 192 人であった。令和 2 年度の 154 人から受講者数は増加している。

消防法令に基づき防火管理者の選任が義務付けられている事業所のうち、未選任の事業所は 180 程度あり、継続して講習を開催し、未選任の事業所については個別に指導を行い、防火体制の強化を図る。

③消防・防災フェアの実施（239 千円）

地域全体の防火意識の高揚と火災予防の啓発を目的として、消防写生大会及び消防・防災に関する市民参加型の体験型イベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、体験型を取りやめ、ウェブでデジタル消防・防災フェア（消防写生大会・特設サイト公開）を行った。



【成果・課題】

令和 3 年度は、ウェブのみの開催となったが、消防写生大会の出展作品数は 234 作品、特設サイトアクセス数は 3,993 件となり、防災意識の高揚と火災予防の啓発に一定の効果があった。

新型コロナウイルス感染症対策により、ウェブ限定で行ったが、新型コロナウイルス感染症対策を行い体験型とウェブの同時開催を目指す。

事業の概要

④消防の審査及び検査の実施 (2,929千円)

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類製造所等の申請に対する審査検査を実施した。

審査検査数：建築物関係 1,586 件、危険物関係 162 件、
高圧ガス関係 56 件、火薬類関係 9 件



特定屋外タンク貯蔵所



LP ガス貯蔵施設

⑤火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進 (240千円)

火災予防査察規程に基づき、立入検査を実施した。

立入検査は、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間中については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止とした。

【成果・課題】

令和3年度の立入検査実施数は797件であった。また、令和3年12月に発生した大阪市北区のビル火災を受け、類似火災を予防するため、同様の建物14棟の緊急立入検査を実施した。


令和3年度に立入検査を実施できなかった事業所については、査察計画の見直しなどを図り実施する。

⑥予防・危険物研修 (42千円)

水質事故対策訓練・講習会（三次市）

危険物事故防止講習会（鳥取市）

企業防災対策指導研修会（松江市）

事業の概要				
戦略	2	救急普及啓発の推進	予算 11,165 千円	決算 9,212 千円
事務事業	2-1	救急事務	予算 11,165 千円	決算 9,212 千円
内容				
2-1_救急普及啓発の推進				
①救急救命士の養成・教育体制の強化等 (7,732 千円)				
救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質の向上を図った。				
ア 新規養成				
(7) 救急救命士 2 人 (広島市救急救命士養成所)				
(イ) 指導救命士 4 人 (広島国際大学)				
(ウ) ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 3 人				
(東広島医療センター・広島県立リハビリテーションセンター)				
(イ) 気管挿管認定 (JA 尾道総合病院)				
3 人を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対応のため中止となった。				
イ 教育体制の強化				
(7) 病院実習による再教育 34 人 (気管挿管再教育 11 人を含む)				
(東広島市 6 医療機関及び竹原市 2 医療機関)				
(イ) 広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師による研修				
研修等 6 回、延べ 131 人の救急救命士が参加。				
(ウ) プレホスピタルケアチャレンジセミナー (大阪市)				
1 人を予定していたが、新型コロナウイルス感染症影響のため参加を中止した。				
【成果・課題】				
<p>救急救命士の新規養成については、計画に基づき実施した。</p> <p>気管挿管認定にかかる市外での実習が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、新たに、気管挿管新規認定実習を東広島医療センター、ビデオ喉頭鏡気管挿管実習は広島県立リハビリテーションセンターと協定を締結したことにより、救急救命士が資格取得できる環境を充実させた。</p> <p>教育体制の強化について、管内医療機関で再教育実習を行い、知識、技術の向上と医療機関との連携強化を図った。</p>				
②応急手当の普及啓発に関する取り組み (1,414 千円)				
各種救急講習の実施、また AED の使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当実施率の上昇を図った。				
ア 応急手当に関する各種講習会				
(7) 普通救命講習・上級救命講習・指導員(普及員)講習				
東広島市：1,736 人 (73 回)、竹原市：46 人 (6 回)、				
大崎上島町：42 人 (6 回)				
				
				【応急手当講習】

事業の概要

(イ)救命入門コース

東広島市：3,504人（130回）、竹原市：226人（8回）、
大崎上島町：266人（7回）

(ウ)インターネット（eラーニング等）を活用した応急手当ウェブ講習

東広島市：104人（11回）、竹原市：19人（3回）

(エ)応急手当普及啓発を目的としたイベント

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止とした。

イ AED提供協力事業施設の普及促進

【市町別AED提供協力事業施設】			R4.3.31現在	
市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	398台	65台	39台	502台



全国AEDマップへ表示されているAED設置施設へ赴き、提供協力事業への登録を依頼した。

【AED提供協力施設認定証】

【成果・課題】

応急手当の講習会については、新型コロナウイルス感染症対策で中止した期間があり、目標の1万人を下回った。

新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けることで受講者数に制限をかけることもあった。

課題としてeラーニングを活用し、受講時間の短縮や遠隔で講習を実施することで、受講しやすい環境を整備する必要がある。

AED提供協力施設の登録は491台から11台増えて502台となった。

課題として、救命率の向上を図るために、救急現場でAEDが利用促進されるシステムの構築が必要である。

③患者等搬送事業普及の推進（66千円）

緊急性の低い方の入退院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等の搬送事業の普及を図った。

【認定マーク】

【市町別患者等搬送事業者】			R4.3.31現在	
市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	5事業者	2事業者	—	7事業者



患者搬送事業に伴う、乗務員基礎講習を実施した。（認定者2人）

事業の認知度を上げるため普及啓発ポスターを作成し、事業所へ配布した。

【成果・課題】

新規乗務員基礎講習を開催し、2人を認定した。

患者等搬送事業者の登録数を増やすためにも、通院等に使用する方々への認知度を上げるため広報活動を実施する必要がある。

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化、小児科医の絶対数が不足している	→	初期救急医療体制の確立	高	1
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進	中	2
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	48	20	10	0 (R6)	日/年
			34	21		74.4%	
			141.2%	95.2%			
(1) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 (H30)		0	0	0	0 (R6)	日/年
			0	0		100.0%	
			100.0%	100.0%		100.0%	
(7) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000 (H30)		4,600	4,900	5,200	5,600 (R6)	件
			4,140	4,657			
			90.0%	95.0%		83.2%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	2 年度	161,916		170,196		27,953千円
		95,461		120,836		
	R 3 年度	184,525		153,451		
		130,449		115,226		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.20	33,706	33,119
				27,760	26,458
1-2	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	3.86	57,281	78,531
				72,564	55,634
2-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.11	8,126	8,389
				7,181	7,484
3-1	4・1・1 二次救急医療体制支援事業	医療保健課	0.26	62,803	64,486
				62,691	63,875
合計			4.43	161,916	184,525
				170,196	153,451

7 R3事業費の分析(差額＝「R3年度当初予算額」－「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	31,074千円	分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の休日診療所における感染外来の運営経費が発生したことを踏まえ、十分な当初予算額を編成していたためと考えられる。
----	----------	----	---

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	96.8%	分析	救急医療電話相談件数の実績は目標値を下回っているものの、実績としては令和2年度より件数が増加していることから、救急医療電話相談の周知は、多少の効果があったと考えられる。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民が安心して医療を受けられるように、関係機関・団体等と連携して医療提供体制の確保をして実施しており、適切である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	救急医療体制の維持・充実を図るため、各医療機関に対する支援を継続して実施しており、適切である。今後も支援を継続する必要がある。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	市内医療機関等による新型コロナウイルス感染症への検査体制の拡充により休日診療所感染外来への影響が少なくなった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評> 初期救急、小児科当番医に係る空白日数については、目標値を概ね達成することができており、今後も引き続き県や大学等へ働きかけを続けるなど、人材の確保に努める必要がある。
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

<p style="text-align: center;">課題</p> <p>・初期救急の診療空白日は、短期的には、解消する見込みであるものの、中長期的には、市内居住医師が少ないことや医師の高齢化により、在宅当番医制の継続が困難となることも予測される。 ・二次救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向にあるため、同センターに大きな負担が生じている。</p>	→	<p style="text-align: center;">課題を踏まえた今後の取組方針</p> <p>・初期救急の医師確保については、地区医師会と連携して、市内医療機関への働きかけを行うほか、広島大学病院に対し医師の派遣を要請していく。 ・二次救急医療体制の底上げのための支援を行うとともに、圏域を超えた二次救急連携体制の構築や慢性的な医師不足の解消について広島県に要望を行っていく。</p>
---	---	--

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要			
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算 111,650 千円	決算 82,092 千円
事務事業	1-1 医療対策事業	予算 33,119 千円	決算 26,458 千円
内容			
1-1_医療体制の確保			
①医療機関への支援 (25,228 千円)			
ア 在宅当番医制の運営 (うち 16,095 千円)			
発熱や軽いけが等、外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急体制を整えた。			
イ 産科医等に係る確保支援 (うち 9,133 千円)			
産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付した。			
②医療施策の諸課題への対応 (1,014 千円)			
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急病院、保健所等関係機関との連携を図った。			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療対策連絡協議会の運営 ・ (公財) 広島県地域保健医療推進機構負担金 ・ 広島中央地域保健対策協議会負担金 ・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金 			

事業の概要				
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算 111,650 千円	決算 82,092 千円
事務事業	1-2	休日診療所運営事業	予算 78,531 千円	決算 55,634 千円
内容				
1-2_休日診療所の設置				
①休日診療所の運営 (46,606 千円)				
市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日（必要に応じて、平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民の健康保持を担った。				
<ul style="list-style-type: none"> ・診療科目：内科、小児科及び歯科 ・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 30 日から 1 月 3 日まで、並びに平日夜間（必要に応じて随時） ・診療時間：日曜日・祝日：午前 9 時から午後 4 時まで（歯科は、午前 9 時から午後 1 時まで） <ul style="list-style-type: none"> ※各診療科とも必要に応じて診療時間を延長 平日夜間（医科）：午後 7 時から午後 10 時まで 				
【成果・課題】				
<p>初期救急小児科当番医にかかる空白日数を減らすよう休日診療所を運営したが、結果年間 21 日の空白日となった。引き続き、地区医師会や医療機関との連携により、初期救急の空白日減少に努めていく。</p>				
②ドライブスルー型検体採取所の運営 (9,028 千円)				
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染の疑いのある患者への PCR 検査を行うため、ドライブスルー方式による検体採取所（咽頭拭い）を休日診療所の感染外来として運営した。				

事業の概要					
戦略	2	適正受診の推進	予算	8,389 千円	決算 7,484 千円
事務事業	2-1	適正受診推進事業	予算	8,389 千円	決算 7,484 千円
内容					
2-1_医療の適正な受診の推進					
<p>①救急相談センター広島広域都市圏（#7119）（5,816 千円） 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきかの判断に迷った方からの電話による相談に対し 24 時間 365 日対応を行った。</p> <p>②広島県救急医療情報ネットワーク運営（#8000）（1,277 千円） 救急医療体制の整備のひとつである救急医療情報ネットワークシステムの更新及び小児救急電話相談事業の実施について、県・市町が一体となって整備・運営を行った。</p> <p>③普及・啓発活動（391 千円） 新型コロナウイルス感染症への感染の心配から、医療の受診控えが進んだため、体調を崩した際は適切に医療機関を受診するようワクチン接種会場等で啓発用ティッシュを配布するなどの啓発を行った。 また、#7119 のマグネットシートを休日診療所や市役所の窓口に設置し、#7119 の普及と利用の呼びかけを行った。</p> <p>【成果・課題】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、電話相談件数は増加となったが、インフルエンザが流行しなかったことなどから目標の相談件数には至っていない。今後も必要な医療が必要な人に届くよう、医療の適正利用と#7119 の普及に努めていく。</p>					

事業の概要				
戦略	3	二次救急医療機関への支援	予算 64,486 千円	決算 63,875 千円
事務事業	3-1	二次救急医療体制支援事業	予算 64,486 千円	決算 63,875 千円
内容				
3-1_二次救急医療体制の整備				
①病院群輪番制の運営 (38,575 千円)				
<p>緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付した。</p>				
②救急当直医に係る確保支援 (5,300 千円)				
<p>病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。</p>				
③公的病院等への運営支援 (20,000 千円)				
<p>救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付した。</p>				
【成果・課題】				
<p>二次救急輪番制にかかる空白日は、年間 0 日を維持できたが、救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向がある。今後も、二次救急医療体制の底上げのための支援を行うとともに、圏域を超えた二次救急連携体制の構築や慢性的な医師不足の解消について県へ要望していく。</p>				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある	地域医療機能の高度化	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 東広島医療センターの 来院患者数	185,833 (H30)		187,000	189,000	191,000	193,000	人
			170,907	179,773		(R6)	
			91.4%	95.1%		93.1%	
(4) 東広島医療センターの 手術件数	3,103 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	3,200	3,300	3,400	3,600	件
			3,019	3,074		(R6)	
			94.3%	93.2%		85.4%	
(4)	()				()		

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 年 2 度		182,524		174,201		1,893千円
		176,986		168,676		
R 年 3 度		19,412		43,420		
		13,733		12,882		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.30	182,524	19,412
				174,201	43,420
合計			0.30	182,524 174,201	19,412 43,420

7 R3事業費の分析(差額＝「R3年度当初予算額」－「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
-24,008千円	広島大学への寄附講座(麻酔科)の設置の協議が年度開始後に整ったため。

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
94.1%	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや患者の受け入れ制限などにより目標を下回った。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、感染症まん延時における医療体制の確保として、広島大学への寄附講座(麻酔科)の設置による東広島医療センターの医師体制強化は妥当であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	通常の医師確保に苦慮する中、広島大学への寄附講座(麻酔科)の設置による医師確保は、東広島医療センターの医療体制を強化するうえで即効性があった。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルスの影響による受診控えや手術時期の延期などにより通常医療体制に影響があった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	寄附講座(麻酔科)の設置などにより、医療体制の強化が図られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや患者の受け入れ制限があり、体制強化の効果が十分に発揮されなかった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関がない本市にあつては、東広島医療センターの医療機能の高度化と体制強化が重要であるが、持続的な専門医の確保、高度医療機器の導入や更新が課題となっている。 ・高度な医療を担う東広島医療センターは、新型コロナウイルス感染症患者と一般救急患者の両方に対応する必要があるため、感染拡大時にひっ迫状態に陥りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座設置による医師確保を、当面継続していく。また、医療機能の高度化に必要な設備機器の導入や更新について、実情に即した整備を行うよう国立病院機構に要請するとともに、市として必要な支援を行っていく。 ・市内二次救急医療体制の強化と隣接圏域の二次救急医療機関との連携、東広島医療センターの医療機能の高度化の実現について、広島県や国に要望を行っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要				
戦略	1	地域医療機能の高度化	予算 19,412 千円	決算 43,420 千円
事務事業	1-1	医療機能高度化支援事業	予算 19,412 千円	決算 43,420 千円
内容				
1-1_地域医療支援病院の機能充実				
①地域医療支援病院に対する支援策 (18,396 千円)				
ア 小児救急医療への支援 (うち 8,796 千円)				
<p>休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日昼間：40 日 夜間：168 日 				
イ 初期臨床研修奨励金の交付 (うち 9,600 千円)				
<p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目：10 人 2年目：6 人 				
②寄附講座の設置による医師の確保 (25,000 千円)				
<p>医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取り組みを強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島中央地域医療・侵襲制御医学講座 (麻酔科) <p>設置期間：令和3年10月～令和5年9月</p>				
【成果・課題】				
<p>東広島医療センターへの医師確保策により、医師の増員は図られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受診控えや紹介患者の受入制限、手術の延期などにより、目標を達成できなかった。</p>				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援する	
課題	市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
		感染症等の予防、拡大防止	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	53.5	54.0	54.5	56.0 (R6)	%
			65.5	55.0		98.2%	
			122.4%	101.9%			
(1) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 (H30)		59.1	59.3	59.5	60.0 (R6)	%
			40.5	32.8		54.7%	
			68.5%	55.3%			
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	2年度		123,248		263,993	14,576千円
			114,169		199,507	
	3年度		168,158		206,759	
			159,079		196,614	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	2.31	123,248	168,158
				263,993	206,759
合計			2.31	123,248 263,993	168,158 206,759

7 R3 事業費の分析 (差額 = 「R3 年度当初予算額」 - 「R3 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
-38,601千円	新型コロナウイルス感染症対策として、予備費の充用による自宅療養支援物資の提供等の緊急対応が発生したため、当初予算を大きく上回った。

8 R3 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
78.6%	高齢者インフルエンザ予防接種については目標値をやや上回ったものの、新型コロナワクチンの接種時期との重複等の理由により、高齢者肺炎球菌予防接種が伸び悩んだ。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	インフルエンザの発症による受診を減らすために、自己負担金を引き下げることで接種率向上を図り、コロナ禍における高齢者の感染症対策や医療機関の負荷軽減を図った。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	予防接種法に基づき市町村が実施主体となり、コロナ禍を踏まえ公費負担額を拡大して接種を推進した。接種医療機関で担う他に方法がない。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	肺炎球菌予防接種は、新型コロナワクチンの接種時期との重複もあり、事業開始時期を遅らせる等の措置を講じたため、例年より事業期間が短くなった。接種率が伸び悩んだ一因と考えられる。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	新型コロナワクチン接種が最大の関心事となる中、高齢者肺炎球菌予防接種の件数が伸び悩んだ。高齢者インフルエンザワクチンについても、新型コロナワクチン3回目の接種時期と重複し、また流行が見られなかったこともあり、自己負担額を引き下げた効果は限定的となった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は肺炎球菌やインフルエンザ感染による重症化リスクが高く、予防接種の確実な実施と、新型コロナウイルス感染症を含めた日常の感染予防の啓発が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が引き続き必要であるため、検査・衛生資材等の緊急出動等の対応に対して引き続き備えが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者予防接種については、コロナ禍においても着実に接種が進むよう、重要性や必要性の周知により接種の推進に努める。 ・新型コロナウイルス感染症に対しては、検査・衛生資材等の備えにより、状況に応じて緊急・初動対応が機動的に実施できるよう体制を整える。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要				
戦略	1 感染症等の予防・拡大防止	予算	168,158 千円	決算 206,759 千円
事務事業	1-1 感染症等予防事業	予算	168,158 千円	決算 206,759 千円

内容

1-1_感染症等の予防対策

【拡】①高齢者インフルエンザ予防接種（106,275 千円）

予防接種法に基づき、65 歳以上の市民等を対象に、重症化予防を目的とした予防接種を実施した。初期症状において新型コロナウイルス感染症との判別が難しいことから、個人負担額を引き下げて接種促進を図った。

- ・個人費用 1,000 円/回
- ・接種期間 令和 3 年 10 月から令和 4 年 1 月まで
- ・接種人数 26,590 人（前年度比 ▲3,448 人）

【成果・課題】

全国的に感染者が少なく、また事業開始当初のワクチン供給不足が影響し、接種者数が伸びなかった。来季の流行に備え、接種の呼びかけを推進していく。

②高齢者肺炎球菌予防接種（8,069 千円）

予防接種法に基づき、65 歳以上の 5 歳刻みの市民等（初回接種に限る。）を対象に、重症化予防を目的とした高齢者肺炎球菌予防接種を実施した。新型コロナワクチンの接種時期と重複し、例年より開始を 3 か月遅らせた。

- ・個人費用 4,000 円/回
- ・接種期間 令和 3 年 8 月から令和 4 年 3 月まで
- ・接種人数 1,557 人（前年度比 ▲638 人）

【成果・課題】

開始時期の遅れや、新型コロナワクチンの接種が続いたことが影響し、接種者数が前年度を下回った。重症化予防効果を踏まえた接種の重要性について、引き続き接種の普及啓発を推進する必要がある。

③風しんの抗体検査及び予防接種（16,902 千円）

予防接種法に基づき、抗体保有率の低い世代（男性）に対して抗体検査及び予防接種を実施した。コロナ禍における受診控えも一因となり、実施数が減少した。

- ・個人費用 なし
- ・接種期間 令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月まで
- ・実施人数 抗体検査／1,059 人
予防接種／ 344 人

④新型コロナウイルス感染症への対応

ア 自宅療養支援物資の支給（65,723 千円）

自宅療養を行う感染者や自宅待機中の濃厚接触者の支援のため、衛生資材や食料品などの日用品を申請に基づき支給した。

支給実績 4,140 件



（支給物資のイメージ）

イ 自宅での健康観察用機器の購入（949 千円）

感染者の急増に備え、自宅での健康観察用にパルスオキシメーター（動脈血酸素飽和度測定器）を 50 台購入し、感染者の急増に備えた。



（パルスオキシメーター）

ウ 市民への情報発信（306 千円）

8 月～9 月のまん延防止等重点措置適用期間において、約 45,000 世帯への折り込み広告及び街頭配布により、市民に対して注意喚起を実施した。



エ 抗原検査キット、衛生資機材等の購入（7,736 千円）

高齢者施設や学校・保育所等におけるクラスター発生などに速やかに対応するため、抗原検査キットをはじめ、高性能マスクや消毒用アルコール等を購入し緊急対応に備えた。

抗原検査キット提供 延べ 17 施設 約 660 回分の緊急支援

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分	若年層からの健康意識の醸成・高揚		高	1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている	生活習慣病予防の推進		中	2
心身の健康状態に応じた支援が不足している	こころの健康づくりの推進		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R2	R3	R4		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所への申請	0 (R1)	20 16 80.0%	40 32 80.0%	60	100 (R6) 32.0%	か所
(イ) 元気すこやか健診(国保被保険者+後期高齢者)受診率	25 (H30)	33 26 78.8%	35 27 78.3%	40	50 (R6) 54.8%	%
(ロ) 元気すこやか健診(特定健診)受診率	37 (R1)	45 32 71.1%	50 34 68.0%	55	60 (R6) 56.7%	%
(ハ) 特定保健指導実施率	30 (H30)	51 32 62.7%	54 22 40.7%	57	60 (R6) 36.7%	%
(ニ) ゲートキーパー養成研修参加者実人員	39 (R1)	60 49 81.7%	80 49 61.3%	100	140 (R6) 35.0%	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R2年度		551,372		498,802		118,186千円
		364,975		345,297		
R3年度		581,915		512,499		
		396,082		355,220		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	4.48	14,200	15,694
				21,631	10,733
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	5.14	384,494	399,521
				347,942	371,827
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	3.79	121,231	132,195
				105,303	106,757
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.21	28,924	30,859
				21,269	20,080
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	2.11	2,523	3,646
				2,657	3,102
合計			18.73	551,372	581,915
				498,802	512,499

7 R3事業費の分析（差額＝「R3年度当初予算額」－「R3年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
69,416千円	アフターコロナを見据えて元気すこやか健診の受診者増を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたため受診者が微増であったこと、一部事業を中止したため。

8 R3成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
65.7%	令和2年度は元気すこやか健診の集団会場で特定保健指導を実施して利用者が増加したため令和3年度も同様に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団会場での実施が出来なくなったことが影響し、特定保健指導の利用率が減少した。 ゲートキーパー研修がコロナ禍で中止になったため、参加者を増やすことができなかった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いていたが、元気すこやか健診の受診者増を目指し、感染予防対策を講じて健診を実施したこと、また、大雨のため避難所になった会場の2日間の健診を別会場や医療機関健診に振り替えたことによりコロナ禍でも健診受診者は増加した。より多くの市民が健診を受診できるよう調整を行ったことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、元気すこやか健診の集団健診の受付時間を設定して密にならないよう実施したこと、待ち時間が少なくなり市民に好評であったが、職員の負担が増大した。そのため、負担が少なくなるよう業務の一部を委託に変えるなど、いっそう効率的に取り組む必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面で行う各種健康講座、ゲートキーパー研修及び講演会を中止した。また、元気すこやか健診の受診控えにより、コロナ禍前の健診受診率まで戻っていない状況である。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いた影響により、特定保健指導の実施率が減少した。コロナ禍での活動自粛による運動不足等の生活習慣の変化により生活習慣病が増加する可能性がある。コロナ禍においても健診の受診勧奨や特定保健指導の実施率向上を図っていく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・40歳、50歳代の特定健康診査の受診率が低い。 ・医療機関で特定健康診査を受診した人の特定保健指導の実施率が低い。	→ 健診のオンライン予約を導入することにより、申込者の利便性を図るとともに、若年層の健診受診率向上や事務の効率化を図る。 ・元気すこやか健診の集団健診会場で特定保健指導の対象者に初回指導を行うことや、ホームページやSNS(Facebook、LINEなど)での情報発信をより効果的に活用することにより、特定保健指導の実施率の向上を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要			
戦略	1 若年層からの健康意識の醸成・高揚	予算 15,694 千円	決算 10,733 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算 15,694 千円	決算 10,733 千円
内容			
1-1_健康増進の促進			
<p>①働く人の健康づくり事業の推進 (148 千円)</p> <p>健康分野において本市と連携協定を締結している関係団体との協力の下、市内事業者に対し「健康経営」の普及啓発を図るとともに、勤労世代の意識改革を促し、疾病予防及び健康づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携団体：全国健康保険協会広島支部、明治安田生命保険相互会社 <p>ア 健康づくり推進事業所認定制度</p> <p>健康経営に取り組む企業等を募集し、基準を満たした事業所を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに広報紙等で広く PR した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業者数：32 事業所 <p>イ 職場で健康講座</p> <p>勤労世代を対象にした運動、栄養等の生活改善や口腔ケア、禁煙、メンタルヘルス等をテーマにした健康講座を実施することにより、勤労世代の意識改革を推進した。</p> <p>ウ 「健康経営」の普及</p> <p>企業経営者に対して「健康経営」の意義や効果等を周知することにより、企業ぐるみでの健康づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営セミナーの開催：コロナ禍で実施なし <p>②若い世代への健康指導・支援の推進 (10,585 千円)</p> <p>ア 訪問指導事業</p> <p>健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行った。</p> <p>イ 健康教育・健康相談事業</p> <p>若い世代からの健康づくりを推進するため、健康教育・健康相談を実施し、継続的な生活習慣病予防の改善に向けた支援を行った。</p> <p>【新】ウ 禁煙外来治療助成事業 (うち 174 千円)</p> <p>禁煙外来治療に要した医療費自己負担分の一部を助成することにより、受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民自身の禁煙に向けた取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：15 歳未満の子ども又は妊婦と同居している人及び妊婦本人で、禁煙治療を完了した人 5 人 ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2 			

【成果・課題】

働く人の健康づくり事業は、申請が 32 事業所、認定は 28 事業所であり、前年度より増加した。また、職場で健康講座では、9 件の申請があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施は 7 件、延べ 131 人が受講した。今後も働く人の健康づくりに取り組む事業所を増やし、勤労世代の意識改革を促すことで疾病予防及び健康づくりを推進していく。

禁煙外来治療費助成事業は、禁煙治療薬の出荷停止により、希望しても治療が開始できない状況が続いたが、申請者 15 人中 5 人が治療を完了した。助成対象を拡大し、禁煙の意思を持つ市民の支援を行って、受動喫煙防止の強化を図る必要がある。

令和 3 年度東広島市禁煙外来治療費助成制度

**お得に禁煙を始めたいなら
今が絶好のチャンス!**

禁煙外来治療費を
最大 **10,000円** 助成します

治療における自己負担額 **20,160円** (一例)
実質自己負担額 **10,160円**

対象
・ 15 歳未満の子ども又は妊婦と同居している人
・ 妊婦本人
※その他条件があります。詳細は費金をご確認ください。

交付申請提出期限 令和 4 年 3 月 31 日
※治療完了後、交付申請書の提出が必要です。
※治療は、最大 3 か月を要します。

●治療開始前に、市への届出が必要です。 ●定員(先着 100 人) になり次第終了する場合があります。

▶禁煙支援医療機関一覧/一般社団法人 東広島地区医師会ホームページ
<http://www.east-hiroshima-med.or.jp/kinen.htm>

【問い合わせ先】
東広島市 健康福祉部 医療保健課 健康支援係
TEL: (082) 420-0936 FAX: (082) 422-2416
メールアドレス: hgh200936@city.higashihiroshima.lg.jp

禁煙外来治療費助成のご案内

対象者 先着 100 人!
15 歳未満の子ども又は妊婦と同居している人又は妊婦本人で、次の条件を全て満たしている人
・ 治療開始前に医療保険簿に事前届出を行い、確認事項に同意した人
・ 事前届出を行った日から治療を完了した日まで、継続して市内に住所を有する、満 20 歳以上の人の
・ 公的医療保険が適用される所定の治療過程を登録決定通知日から 6 か月以内に完了した人

助成金額
禁煙外来治療費に要した費用(初診料、再診料、指導料、薬剤料を含む。)の自己負担額の 2 分の 1 (上限 1 万円) ※ 100 円未満は切り捨て

手続き方法

登録申請
治療開始前に医療保険簿に登録申請書を提出してください。
治療の開始や変更状況などについて確認するため、原則、治療を受けられる本人が窓口にお越しください。
【必要なもの】
・ 禁煙外来治療費助成事業登録申請書(様式第 1 号)
・ 健康保険証などの本人確認ができるもの

治療の実績
医療保険課から登録審査結果通知書が送付されます。
医療機関に受診の予約を行い、治療を開始してください。
通知日から 6 か月以内に治療を完了したものが対象です。
治療は最大 3 か月間で 5 回受診します。
※この領収書の原本、初診書(医療機関・薬局)は大切に保管してください。
途中で治療を断念した場合は、助成金は交付されませんので、ご注意ください。

助成金の交付申請
治療完了後、医療保険課で交付申請の手続きを行ってください。
※交付申請は、治療完了した月の翌月の月末までに行ってください。3 月中に治療過程が完了した場合は、当該年度の末までに助成金の交付申請を行ってください。
【必要なもの】
・ 禁煙外来治療費助成金交付申請書(様式第 3 号)
・ 禁煙治療に要した費用が確認できる領収書及び診療明細書
・ 禁煙外来治療完了証明書(様式第 4 号)
・ 健康保険証などの本人確認ができるもの

助成金の請求
医療保険課から助成金交付決定通知書及び請求書が送付されます。
請求書に必要事項を記入し、医療保険課に提出してください。
ご指定の口座に助成金(上限 1 万円)が振り込まれます。

東広島 禁煙外来治療費助成 特発

東広島市 健康福祉部医療保健課

事業の概要						
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	562,575 千円	決算	498,664 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	399,521 千円	決算	371,827 千円

内容

2-1_元気すこやか健診

①元気すこやか健診の受診推進

ア 元気すこやか健診の実施

疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密健診の確実な受診につなげた。

・ 集団健診

16 会場 45 日程 受診者 7,286 人

・ 医療機関健診

市内 84 医療機関 受診者 13,871 人

歯周疾患検診

市内 66 医療機関 受診者 165 人

市内医療機関で6月から1月までの8か月間実施

・ 受診券の個別送付による受診勧奨

対象者：119,185 人

イ 元気すこやか健診の受診環境の整備

・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた健診会場の整備

・ 女性の受診促進のため、集団健診会場での託児及び女性専用日の設置 4日間

・ 平日に受診ができない人のため、集団健診の土曜日・日曜日の開催 4日間



【成果・課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いていたが、元気すこやか健診の受診者は、令和2年度に比べ、集団健診は559人、医療機関健診は1,521人増加した。しかし、集団健診は、コロナ禍前の受診者数から減少したままである。

令和2年度実績：集団健診6,727人、医療機関健診12,350人

令和元年度実績：集団健診8,128人、医療機関健診12,244人

コロナ禍であっても、健診受診の重要性を啓発していくことが必要である。市民に安心して健診を受けていただけるよう、引き続き感染予防対策を図っていく必要がある。

事業の概要						
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	562,575 千円	決算	498,664 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	132,195 千円	決算	106,757 千円
内容						
2-2_特定健診及び特定保健指導の取組【国民健康保険特別会計】						
①特定健康診査の受診推進（98,041 千円）						
ア 特定健康診査の実施						
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図った。						
・ 集団健診、医療機関健診の実施						
受診率見込：34.3%						
・ 受診券の個別送付による受診推進						
イ 治療中患者の情報提供						
特定健診の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の人の特定健診に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受けた。						
対象者：23 人						
ウ 特定健康診査受診勧奨						
特定健診の未受診者に対して、AI（人工知能）を用い、受診対象者の心理特性に合わせた受診勧奨メッセージを付した通知を送付した。						
対象者：20,000 通						
②特定保健指導の充実（8,716 千円）						
特定健診の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣の改善を図るため、専門職による保健指導を行った。						
実施率見込：22%						
【成果・課題】						
<p>特定健診について、受診率が伸び悩んでおり、特に 40 代の受診率が低い。比較的若い世代の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見・治療につなげるためにも、今後はホームページや SNS（Facebook、LINE など）での情報発信をより効果的に活用し、受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>特定保健指導については、医療機関で特定健診を受診した人の利用率が低いという課題があり、医療機関健診受診者のうち特定保健指導の対象となった人の受診率向上に力を入れていく必要がある。</p>						

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算 562,575 千円	決算 498,664 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算 30,859 千円	決算 20,080 千円
内容				
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】				
①糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導（6,708千円）				
<p>糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、糖尿病の重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行い、生活習慣の改善を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施者数 19 人／参加者数 19 人、指導実施完了率 100% 				
②糖尿病重症化予防フォローアップ（57千円）				
<p>糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ実施者数：13 人 				
③生活習慣病治療中断者受診勧奨（670千円）				
<p>生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知者数：43 人 				
④健康増進運動教室の開催（940千円）				
<p>被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、市内 2 地域で健康運動教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三永地域 年 6 回開催 参加人数 22 人 ・黒瀬地域 年 7 回開催 参加人数 17 人 				
⑤重複・頻回受診者に対する保健指導（6,231千円）				
<p>重複受診者（同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病で同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、保健師や管理栄養士（会計年度任用職員）が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者数 64 人／対象者数 72 人、指導実施率 88.9% 				
⑥重複服薬者に対する保健指導（3,789千円）				
<p>重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師（会計年度任用職員）が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者数 27 人／対象者数 30 人、指導実施率 90.0% 				
⑦健康増進の普及に係る事務（1,685千円）				
<p>健康増進に係る健康講座を西条地区で開催した。また、専門職員の研修参加による業務遂行能力の向上を図った。</p>				

事業の概要						
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	3,646 千円	決算	3,102 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	3,646 千円	決算	3,102 千円

内容

3-1_精神保健事業の拡充

①自殺予防・依存症対策の推進 (1,409 千円)

ア こころのなんでも相談、こころの相談室の開催

こころの悩みや依存症支援のための個別相談を開催し、身近に相談ができる機会を増やすことで、相談体制の強化を図った。

- ・こころのなんでも相談 8回開催 相談件数18件
- ・こころの相談室 相談件数151件

イ ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施

こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等へつなぐゲートキーパー研修のフォローアップ研修を実施したことで、居場所づくりの支援者が増加した。その支援者と一緒に企画をし、人間関係など悩みを抱える人を対象とした集いの場「こころホッと心愛」を開催した。

- ・居場所づくりゲートキーパーの養成研修 2回開催 参加者 18人
- ・集いの場「こころホッと心愛」
1回開催 参加者 3人、ゲートキーパー7人



ウ 依存症家族の会等の開催

自殺予防や依存症対策として、専門家による相談、依存症家族のための勉強会を行った。

- ・依存症家族のための勉強会「カモミール」 10回開催 参加者 24人
- ・依存症個別相談 6回開催 相談件数 9件

【成果・課題】

こころのなんでも相談やこころの相談室を実施することにより、“病院には相談しづらく一人で悩んでいる人”が専門職種に相談できる場となっている。必要に応じて、他機関と連携を取る等の支援につなげることもできた。こころの相談室について、相談件数が増えてきていることから、相談体制を強化する必要がある。

事業の概要

②在宅医療・介護連携の推進（1,688千円）

がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施したことで、内容がより充実し、参加者が増加した。

- ア 本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援
- イ 「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援
- ウ がん患者等の相談支援

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で生涯健康で、元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	介護予防・健康づくりが急務 (・健康寿命が短い・介護予防できていない)	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	フレイル状態の人がいる	高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)	高	1
	加齢に伴い、疾病が重症化しやすい	高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下)の 改善率	0 (R2)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	10	20	30 (R5)	%
			0	39.7		132.3%	
			0.0%	397.0%			
(1) 通いの場への参加率	7.6 (R1)		8.2	8.8	9.4	10.0 (R5)	%
			7.9	7.4		74.0%	
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
	2 度	12,385		15,322		84,049千円
		1,567		1,916		
	R 年 度	51,308		36,231		
	3 度	3,037		2,005		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3・1・1 地域介護予防事業【介護特会】	医療保健課	5.13	12,385	20,455
				15,322	13,062
2-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	8.19	0	30,853
				0	23,169
合計			13.32	12,385 15,322	51,308 36,231

7 R3事業費の分析(差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	15,077千円	分析
新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いたため、通いの場が活動を自粛したり、市主催の健康講座など一部事業を中止したため。		

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	240.5%	分析
地域の通いの場及び健診等で実施した後期高齢者の質問票で令和2年度フレイル傾向にある人の令和3年度の改善率をみると、全ての項目で3割以上の改善が見られた。通いの場への参加率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動自粛が影響して減少した。		

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていたため、感染予防対策として通いの場の活動自粛や市主催の健康講座など一部事業を中止した時期もあったが、感染拡大状況を考慮しながら、感染対策を講じて通いの場の活動支援及び市主催の健康講座を展開したことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	日常生活圏域に地域担当保健師や医療専門員(歯科衛生士・管理栄養士・作業療法士・保健師)を配置することにより、地域の健康課題に応じた専門的な支援を適切に行うことが出来た。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市主催の各種健康講座、イベントを中止した。また、活動自粛によりフレイルになった人がいる。

10 総合評価

総合評価	B	<総評> 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、感染への不安や通いの場が活動を自粛したため、参加者が減少したと考えられる。社会参加によるフレイル予防について啓発をしていく必要がある。フレイル改善率は、3割以上であったが、今後フレイル傾向の改善及び機能維持へ啓発支援を行っていく必要がある。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、心身の機能低下などフレイル傾向にある人が増加傾向にある。 ・健康寿命の延伸を目的とし、通いの場への参加を推進しているが、介護予防への影響についての効果を継続的に検証していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル傾向にある人に対して、フレイル予防の介入を行い、機能の維持及び改善の支援を行う。 ・産官学連携によるフレイルサポーター養成講座、フレイル測定会など様々な事業を通して、市民へフレイル予防の啓発を展開していく。 ・日常圏域ごとに、国民健康保険データベースを分析し、取り組みを明確にすることで、介護予防事業を効果的に展開していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要			
戦略	1 高齢者のフレイル予防（心身機能の低下予防）	予算 20,455 千円	決算 13,062 千円
事務事業	1-1 地域介護予防事業	予算 20,455 千円	決算 13,062 千円
内容			
1-1_地域介護予防事業の推進【介護保険特別会計（保険事業勘定）】			
①通いの場の立上げ、継続運営の支援（5,702千円）			
高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防活動の拠点である通いの場等を拡充し、参加を促進した。			
ア 「通いの場」の立上げに向けた体操体験・説明会の実施及び立上げ支援			
通いの場設置数：令和3年度179箇所			
イ 通いの場の住民交流会（つながり交流会）及び活動発表会（いきいき百歳楽会）の開催			
・第1回つながり交流会：9回開催 参加者196人			
・第2回つながり交流会・いきいき百歳楽会については計画したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。			
ウ 通いの場の継続運営支援			
通いの場登録団体179箇所			
支援回数（延回数）301回 参加人数4,043人			
【拡】②高齢者のフレイル予防の推進（4,168千円）			
ア フレイル予防拠点の活用			
広島国際大学「しあわせ健康センター」をフレイル予防の拠点として活用した。			
(7)フレイル予防啓発講座			
市民を対象にした運動習慣の獲得を目的とした運動講座を開催した。			
9回開催（3教室×3回） 参加人数95人			
(イ)フレイル予防健康講座			
市民を対象にフレイル予防に関する健康講座を開催した。5回計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回を中止した。			
2回開催 参加人数32人			
イ フレイルサポーター養成、フレイル予防アドバイザーの育成			
(7)フレイルサポーター養成講座（フレサポ）			
フレイルサポーター養成講座を実施したことにより、フレイルについて正しく理解した上でフレイルチェックを実施することで、自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者が増加した。			
対象：通いの場及び市民団体 30回開催 養成人数540人			

事業の概要

(イ) フレイル予防アドバイザー育成講座

フレイルサポーター養成講座の講師等、フレイルの全体像を理解して、フレイル予防に関するアドバイスや適切な指導ができる人材を育成するよう計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

対象：介護施設職員

【成果・課題】

フレイルサポーター養成講座は、令和3年度からつながり交流会を含め全ての日常生活圏域で開催し、累計667人を養成することができた。参加者アンケート結果によると、フレイル予防のために生活に取り入れてみたいこととして多かったのは、「運動」が約79%、「笑うこと」が約58%、「良い睡眠習慣」が約51%で、フレイル予防の理解の向上につながった。

この事業をさらに有効なものにするためには、引き続き、地域でフレイル予防の普及啓発を図り、フレイル予防の生活習慣を実践する市民を増やすことが必要である。



(フレイル予防啓発講座)



(フレイル予防健康講座)



(フレサポ養成講座)

ウ フレイル啓発講演会の開催

「ぐるマルフェスタ」の講演会として実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

エ フレイル予防教室・フレイル測定会の実施

後期高齢者の質問票、運動機能分析装置や骨密度測定器での測定、健康教育等によるフレイル予防啓発を行った。

オ 医療機関とのフレイル啓発における連携

医療機関との連携により、フレイル啓発用のパンフレットの設置及び元気すこやか健診や定期受診で行う後期高齢者への質問票により、支援が必要と判明した後期高齢者に対し、通いの場等への社会参加、必要な支援につながる仕組みの構築を推進した。

事業の概要

③大学や企業等と連携した介護予防の促進（800千円）

ア ひがしひろしまヘルスケア・ラボ

大学や企業等と連携した「社会参加」「運動」「口腔機能」「栄養」「睡眠」等の介護予防の取組を通いの場や地域サロン等で展開した。

- ・ヘルスケア・ラボ登録団体：21 団体
- ・睡眠講座：40 回開催 参加人数 759 人

イ 生協ひろしまとの共同事業

フレイル状態にない高齢者を対象にした運動教室を開催し、介護予防の取組を推進した。



④健康教育・健康相談（436千円）

地域サロンや老人会等において、介護予防、認知症予防等の講話、体操等を実施した。

⑤地域住民グループ支援事業（1,956千円）

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助した。

- ・地域サロン設置数：264 箇所

事業の概要				
戦略	2	高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算 30,853 千円	決算 23,169 千円
事務事業	2-1	後期高齢者保健事業	予算 30,853 千円	決算 23,169 千円
内容				
2-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援				
【新】①後期高齢者に対する個別支援〔ハイリスクアプローチ〕 (22,634 千円)				
高齢者の健康状態を全体的にとらえ、高齢者のいる世帯にアウトリーチ支援を行った。				
ア 健康状態不明者の状況把握・アセスメント及び必要なサービスへのつなぎ				
医療専門職が電話連絡や個別訪問等により、状態の把握及びアセスメントを実施したことで、課題に対して関係機関と連携しながら個別的支援や必要な医療・介護サービス、地域の通いの場等へつなぐことができた。				
・対象者：通いの場への参加、健診や医療機関の受診及び介護情報等を基に抽出した 535 人（アウトリーチ支援 100%）				
・関係機関へのつなぎ 46 人				
イ 医療・介護データ等分析による地域課題の抽出と支援体制の構築				
関係機関と連携して、国保データベースシステムや健康かるて等を活用した各日常生活圏域の健康課題を分析するとともに、対象者の把握及び健康課題に対する支援を行った。				
【成果・課題】				
<p>高齢者が住み慣れた地域で生活していくために、適切な支援やサービスを利用するための相談先及び社会資源の紹介などの情報提供を行うとともに、高齢者が地域とつながりが持てるよう通いの場等への社会参加によるフレイル予防の施策を展開していく必要がある。</p>				
②通いの場等への積極的な関与〔ポピュレーションアプローチ〕 (535 千円)				
通いの場等において医療専門職等がフレイル予防等の啓発を行うことで、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防等の重要性について認知した。				
ア ハイリスクアプローチ集団教室				
生協ひろしまと連携し、フレイルの前段階であるプレフレイルの人に対して、状態の維持改善及び地域への社会参加につなげる教室を開催した。				
8 回開催（1 教室×8 回） 参加人数 17 人				
イ 通いの場等を活用したフレイル予防の取組				
(ア)通いの場でのフレイル予防の普及啓発及び健康教育・健康相談の実施 「運動」、「栄養」、「口腔」、「睡眠」等をテーマとした各種講座を実施した。				

事業の概要

延べ 170 団体 参加人数 2,748 人

- (イ) イベント等でのフレイル予防の普及啓発及び健康教育・健康相談の実施
- (ウ) フレイル状態にある高齢者の把握、保健指導の実施及び必要なサービスへのつなぎ

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 介護保険課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
高齢者が社会参加する場・担い手が不足している	社会参加につながる地域の受け皿づくり	中	1	
高齢者が地域において自分らしい生活が継続できるよう専門家による支援や連携が不足している	自立支援につながるサービス提供力の強化	中	2	
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している	介護人材の確保	中	3	

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R2	R3	R4		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 (R1)	747	785	840	895	団体
		757	860		(R5)	
		101.3%	109.6%		96.1%	
(1) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 (R1)	50	55	60	65	回
		57	21		(R5)	
		114.0%	38.2%		32.3%	
(4) 軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 (R1)	61.5	61.5	61.5	現状維持	%
		62.5	65.4		(R5)	
		101.6%	106.3%			

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R2年度		844,555		722,664		293,163千円
		229,730		189,587		
R3年度		933,877		741,489		
		323,389		195,629		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3・1・1 地域介護予防等活動応援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.83	90,345	112,620
				43,504	52,352
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	2.08	107,379	107,393
				100,591	97,672
2-1	1・1・1 予防給付ケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	10.67	59,418	42,251
				56,786	43,382
2-2	3・1・3 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	8.00	53,693	39,289
				48,380	36,066
2-3	3・1・2 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.26	260,977	277,978
				235,733	242,846
2-4	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	6.09	77,239	73,725
				72,361	68,652
2-5	3・2・1 地域包括支援センター運営事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	10.97	152,164	224,155
				137,620	170,055
2-6	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.56	36,030	37,298
				23,805	24,880
2-7	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.30	6,478	16,614
				3,552	3,258
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	0.70	832	2,554
				332	2,326
合計			46.46	844,555	933,877
				722,664	741,489

7 R3事業費の分析(差額＝「R3年度当初予算額」－「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	192,388千円	分析	元気輝きポイント制度報奨金や総合事業給付費の実績が見込みを下回った。また、地域包括支援センターの委託化に伴い新規システム導入を検討したが、既存システムを継続活用できたため。
----	-----------	----	--

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	84.7%	分析	元気輝きポイント制度の登録団体数や軽度認定者数の維持・改善率は目標を上回ったが、認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルスの影響により企業等からの申込が減少し、目標を達成できなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	高齢者が介護予防や地域での支え合い活動に積極的に取り組めるよう、地域における活動の場を増やすことを目指し、元気輝きポイント制度の周知と、登録団体の募集を行った。制度開始から3年が経過し、年々増加している。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	2圏域において、地域包括支援センターの運営を地域の社会福祉法人に委託したことにより、地域住民の利便性が増し、高齢者人口を反映した人員体制の拡充により相談支援機能の向上が図られた。他の圏域においても委託化を進めることで効率的な運営が可能となる。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、元気輝きポイント制度をはじめとする地域住民主体の活動や、市が実施する各種講座等が減少した。

10 総合評価

総合評価	B	<p><総評></p> <p>高齢者の社会参加促進に向けた取組を実施し、活動団体の増加等一定の成果があった。地域包括支援センターの機能強化に向け、2圏域を委託したことにより、相談支援体制の充実につながった。また、介護人材の確保・育成に向けた取組により、市内の学生と介護施設のつながりができた。一方で、参集が必要な講座等の一部取組が新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。</p>
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<p>・地域包括支援センターにおいて、高齢者本人だけでなく、家族も含めた複合的な相談が増加しており、センターだけで対応できないケースが多くなっている。</p> <p>・介護人材の確保・育成においては、ワークショップを通じて学生と市内介護施設のつながりづくりを図ったが、更に推進していく必要がある。</p>	<p>・地域包括支援センターが地域のワンストップ相談窓口として機能し市民に周知されることで、早期相談につながり、複合的な相談等については基幹型地域包括支援センターのサポートのもと、関係機関との連携を図りながら対応する。</p> <p>・介護人材の確保・育成に向けては、学生と市内介護施設の交流・体験の場を充実させ、更なるつながりづくりを図っていく。</p>

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 220,013 千円	決算 150,024 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 112,620 千円	決算 52,352 千円

内容

1-1_地域による介護予防等活動の支援【介護保険特別会計（保険事業勘定）】

①元気輝きポイント制度（45,217 千円）

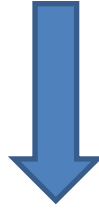
介護予防活動や地域の高齢者への支援活動等に参加した際にポイントを付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金を翌年度に支給することにより、高齢者の社会参加、生きがいを促進した。

活動(ポイント付与)期間	10月1日～翌年9月30日		
対象活動・対象年齢	<ul style="list-style-type: none"> ぐるマルお助け活動（40歳以上） 高齢者への支援活動や市主催行事への参加等 介護予防等活動（65歳以上） 地域サロン、「通いの場」、趣味活動及びスポーツ活動、いきいき健康づくり施設の利用、健診受診、老人クラブへの登録、お元気ポイント（77歳対象）等 		
報奨金支給上限額	40歳～64歳：5,000円 65歳以上：10,000円		
手帳交付者数	令和元年度 9,748人 令和2年度 11,224人 令和3年度 11,262人		
登録団体数	令和元年度 377団体 令和2年度 757団体 令和3年度 860団体		
報奨金支給実績 (令和2年度分)	40歳～64歳：	173人	645,000円
	65歳～74歳：	2,330人	8,959,000円
	75歳以上：	3,081人	14,529,000円
	計	5,584人	24,133,000円



【制度の効果】

- ・ポイントが動機付けになり、社会参加が増える
- ・自分自身の健康づくりに対する意欲が増し、行動（自助）につながる
- ・地域住民主体の健康づくり・支え合いの活動（互助）が増える



健康寿命の延伸 ・ 地域包括ケアシステムの進化・推進

【成果・課題】

元気輝きポイント制度は、ポイントの動機付けにより、社会参加活動や地域での支え合い活動等を促し、健康寿命の延伸や、地域共生社会の実現を目指している。

一連の取り組みを通じて、登録団体数は目標値を超えたものの、手帳取得者は目標値に達しなかった。また、手帳取得者のうち活動後、報奨金の支給に繋がった方が約半数に留まっていることや、男性の報奨金支給者が少ないといった課題がある。

参加しない理由としては、活動の場に関して、「興味が無い」「きっかけが無い」「活動の存在を知らなかった」といった回答が多かった。

これらの状況を踏まえ、制度の目的の実現に向けて、今後、さらに多くの人に参加できる活動内容等の検討を行うとともに、市民の方への介護予防活動の事例や予防効果などを分かりやすく示し、活動を促していく必要がある。

②地域介護予防等活動応援補助金（730千円）

地域の実情にあわせた高齢者の介護予防や生活支援等活動を行う人材育成や、事業の新規立ち上げ・拡充に向けた先駆的な取り組みを行う団体に対し補助金（住民自治協議会 10万円まで、その他市民団体 5万円まで）を交付することにより、活動の促進と他地域への拡大を図った。

交付実績：9団体

（内訳：自治協 6（新規 4・継続 2）、その他市民団体 3（新規 2・継続 1））

③ぐるマルサポーター養成講座

訪問型サービス提供者育成のため、介護に関する基礎的講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施となった。

【新】④地域の支え合いのための高齢者スマホ教室（6,405千円）

地域で高齢者等を支援する方のスマホを活用した連絡体制構築及び市が発信する各種情報の即時入手等による支援活動の充実につなげることができるよう、スマホの機能（LINEグループ登録・スケジュール調整、QRコードカメラ読み取り（認知症高齢者見守りシールを使った演習）、市民ポータルサイトへの登録等）を習得する教室を開催した。

開催回数：計23回（西条北3、西条南2、八本松3、志和3、高屋3、黒瀬3、福富1、豊栄1、河内2、安芸津2）

参加者数：計278人（民生委員児童委員109人、見守りサポーター131人、住民自治協議会役員38人）

参加者年代：50歳代3%、60歳代36%、70歳代53%、80歳代7%、未回答1%

市民ポータルサイト登録者：（教室終了時点）202人（参加者の73.0%）

【成果・課題】

スマホ教室の受講後のアンケート結果によると、地域活動・見守り活動（連絡、情報共有）等でのスマホの活用について、「既に活用している」が約8%、「活用できそう」が約46%という回答であった。また、参加者のうち約73%の人が、「市民ポータルサイト」の登録を完了することができた。

今後、スマホを活用した地域活動を活発化するためには、より身近な場所で不明な点や不安な点を聞くことができる場が必要である。

事業の概要				
戦略	1	社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 220,013 千円	決算 150,024 千円
事務事業	1-2	高齢者生きがい活動支援事業	予算 107,393 千円	決算 97,672 千円
内容				
1-2_高齢者生きがい活動支援事業				
①シルバー人材センターへの支援 (24,349 千円)				
ア 高齢者就業機会確保事業補助 高齢者の就業機会を確保するための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。				
イ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助 サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進した。				
②老人クラブ連合会・単位老人クラブへの支援 (4,102 千円)				
高齢者が地域社会の中で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行った。				
ア 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの助成				
イ 生きがい対策事業				
③東広島熟年大学の活動への支援 (938 千円)				
高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成した。				
④高齢者の外出への支援 (26,346 千円)				
ア 高齢者移送サービス 市内に居住する 70 歳以上の市民税非課税でひとり暮らしまたは高齢者等世帯の外出機会の拡大及び社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、今後、サービスの効率的・効果的な提供を目指し、窓口交付を郵送に変更するなど対策を講じた。(交付者数：3,121 人、使用枚数：213,521 枚)				
イ 外出支援サービス 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。(利用サロン数：50 サロン)				
⑤敬老事業 (41,937 千円)				
ア 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成 市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行った。(対象者数：11,603 人)				
イ 敬老金の贈呈 対象者に敬老金の贈呈を行った。(贈呈人数：90 歳 680 人、100 歳 74 人)				

事業の概要				
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310 千円	決算 589,139 千円
事務事業	2-1	予防給付ケアマネジメント事業	予算 42,251 千円	決算 43,382 千円
内容				
<p>2-1_予防給付ケアマネジメント【介護保険特別会計（サービス事業勘定）】</p> <p>介護保険の予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況や置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成した。また、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行った。（年間 9,006 件）</p>				

事業の概要				
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310 千円	決算 589,139 千円
事務事業	2-2	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	予算 39,289 千円	決算 36,066 千円
内容				
<p>2-2_介護予防・生活支援サービスケアマネジメント【介護保険特別会計（保険事業勘定）】</p> <p>高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組を取り入れることができるよう、自立支援を行った。（年間 4,142 件）</p>				

事業の概要				
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310 千円	決算 589,139 千円
事務事業	2-3	介護予防・生活支援サービス事業	予算 277,978 千円	決算 242,846 千円
内容				
2-3_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計（保険事業勘定）】				
①訪問型サービス（66,260 千円）				
ア 訪問介護（うち 65,847 千円）				
従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し支援を行った。				
（月単位利用者数累計：3,763 人）				
イ 訪問型サービス A（うち 73 千円）				
訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行った。				
（利用者延べ数：49 人）				
ウ 訪問型サービス C（うち 340 千円）				
理学療法士・栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行った。（週 1 回/3 か月間 計 12 回）				
（利用者延べ数：42 人）				
②通所型サービス（176,586 千円）				
ア 通所介護（うち 171,900 千円）				
通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスも行った。（月単位利用者数累計：6,893 人）				
イ 通所型サービス A（うち 1,075 千円）				
サービス提供施設で、週 1 回運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。				
（利用者延べ数：296 人）				
【新】ウ 通所型サービス C（うち 3,611 千円）				
サービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的に（3 か月間、週 1 回、計 12 回）運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のためのプログラムを行った。				
（参加者数：北部地域 10 人、西条地域 14 人）				
【成果・課題】				
<p>参加者のサービス利用前後の身体機能（平均値）を比較すると、北部・西条の両地域とも下肢筋力が向上すると共に、参加者自身の健康感も向上した。</p> <p>今後も定期的にフォローアップ（聴き取り調査）し、健康状態や運動の継続状況について把握し、支援を行っていく。</p>				

事業の概要				
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310 千円	決算 589,139 千円
事務事業	2-4	地域包括ケア体制推進事業	予算 73,725 千円	決算 68,652 千円
内容				
2-4_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計（保険事業勘定）】				
①在宅医療・介護連携（13,366 千円）				
高齢者の身体状況に合わせ、在宅医療と介護を一体的・継続的に提供していくため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図った。				
②生活支援体制整備（47,703 千円）				
各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保や、高齢者への支援活動の創出を行う体制づくりを推進した。				
（配置数：第1層（市域）1人、第2層（日常生活圏域）10人）				
③認知症施策の推進（6,669 千円）				
認知症初期集中チームを認知症疾患医療センターに配置し、できる限り早い段階からの支援を行った。また認知症地域支援推進員の配置により、地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連携を強化し、認知症の方自身の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。（認知症地域支援推進員9人）				
④地域ケア会議の運営（914 千円）				
専門職による個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、高齢者の自立支援を行うとともに、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決に向けた検討を行った。				
（開催数：個別地域ケア会議9回、自立支援応援会議14回、地域ケア推進会議1回）				

事業の概要				
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310千円	決算 589,139千円
事務事業	2-5	地域包括支援センター運営事業	予算 224,155千円	決算 170,055千円

内容

2-5_地域包括支援センターの運営【介護保険特別会計（保険事業勘定）】

【新】①地域包括支援センターの機能強化（153,213千円）

令和3年4月から、新たに八本松圏域・北部（福富・豊栄・河内）圏域の地域包括支援センターの運営を社会福祉法人に委託し、身近な窓口で総合相談支援・介護予防ケアマネジメント・権利擁護等の業務を一貫して行った。残る6圏域は令和3年度末まで従来型地域包括支援センターを継続した。

また、市直営による基幹型地域包括支援センターを設置し、委託型地域包括支援センターの統括・総合調整（効果的かつ効率的なセンター運営と公正かつ中立なサービス提供に関するチェック機能）する体制を構築し、委託型包括の運営に関する実証実験を行った。（総合相談件数：24,630件）

【成果・課題】

八本松と北部（福富・豊栄・河内）圏域の地域包括支援センターを社会福祉法人に委託したことで、住民が身近な場所で相談ができ、要支援のプラン作成まで継続して行うことができるようになった。地域に密着した法人に委託することで、法人の特色を活かした活動を実施することができた。

委託型地域包括支援センターにおける業務の標準化ができるように、市直営の基幹型地域包括支援センターがバックアップを行う必要がある。



（北部（福富・豊栄・河内）地域包括支援センター）



（八本松地域包括支援センター開所式）

②高齢者相談センターの運営（16,842千円）

高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、4か所の高齢者相談センターを令和3年度末まで継続し、高齢者総合支援業務を行った。（相談件数：831件）

事業の概要				
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310 千円	決算 589,139 千円
事務事業	2-6	家族介護等支援事業	予算 37,298 千円	決算 24,880 千円
内容				
2-6_家族介護等の支援【介護保険特別会計（保険事業勘定）】				
①介護者慰労金の支給 介護サービスを受けていない中・重度の要介護者を現に介護している家族に精神的慰労を目的として慰労金を支給するものであるが、令和3年度においては申請がなかった。				
②家族介護教室（3,478千円） 家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。（開催回数：38回、参加者：507人）				
③家族介護者の交流（140千円） 認知症の人を介護している家族が、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。（開催回数：6回、参加者：89人）				
④介護用品の支給（3,160千円） 市民税非課税世帯であって、要介護4又は要介護5に相当する高齢者を同居して在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給した。（交付者：延べ58人、使用枚数：1,264枚）				
⑤配食サービス（12,380千円） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。（実利用者数：120人、食数：延べ27,448食）				
⑥成年後見制度利用支援（5,344千円） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部を助成した。（市長申立受付件数：21件、後見報酬件数：22件）				
⑦認知症サポーター養成講座（120千円） 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。（開催回数：36回、養成人数：959人）				
【新】⑧認知症高齢者等見守りシール交付（258千円） 徘徊が見られる認知症高齢者等に対し、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができるQRコード印字シールを配布し身元確認や家族への円滑な連絡を行った。（交付者：14人）				

【成果・課題】

当初は、50 件の申請を見込んでいたが、コロナ禍のため普及啓発が十分に行えなかった。

この事業を有効なものにする上では、引き続き、徘徊が見られる方のご家族等へ周知するとともに、徘徊している方を見かけた時に対応していただける方を増やすため、広く浸透させていくことが必要である。



(バス会社 車内掲示用ポスター)

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 711,310 千円	決算 589,139 千円
事務事業	2-7 高齢者在宅生活支援事業	予算 16,614 千円	決算 3,258 千円
内容			
2-7_高齢者在宅生活支援			
①軽度生活援助サービス (387 千円)			
市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(樹木の剪定や草刈りのほか、障子の張替え等)を行った。(利用件数:延べ51件)			
②寝具洗濯サービス (46 千円)			
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体障害者又は療育手帳の交付を受けている人で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行った。(利用件数:延べ4件)			
③生活管理指導短期宿泊 (76 千円)			
基本的な生活習慣に問題が生じている高齢者や社会適応が困難な高齢者を対象に短期宿泊を通じて、生活指導及び体調の調整を行った。(利用日数:14日)			
④緊急通報システム (2,726 千円)			
緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に対して、民間の受信センターに通報ができる機器(緊急通報機器)を貸与した。通報時には、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。(貸与台数:166人)			
⑤高齢者日常生活用具の給付 (23 千円)			
火の元の管理に不安のある所得税非課税のひとり暮らし高齢者に対して、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減した。(給付件数:2件)			
⑥高齢者訪問介護			
高齢者本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と判定された場合、又は同居者等身の回りの世話をしている者が新型コロナウイルス感染症に罹患し(濃厚接触者と判定された場合を含む。)、在宅で支援が必要となった場合に、身体の介護、家事等の生活支援、相談助言など介護を行い、また、訪問介護員が濃厚接触者となった時の自宅待機期間の補償を行うものであるが、本事業の対象となるケースはなかった。			

事業の概要						
戦略	3	介護人材の確保	予算	2,554千円	決算	2,326千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算	2,554千円	決算	2,326千円

内容

3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険特別会計（保険事業勘定）】

【新】①三者連携による介護人材の育成・確保（1,639千円）

福祉・介護領域で活躍する人材を地域で育て、地域への就業を促進するため、広島国際大学や県立黒瀬高等学校と市内介護事業所等との交流等の場としてワークショップを2回開催した。

また、「イマカイゴ パンフレット」を協働して作成し、生徒や保護者等に介護の魅力を発信した。

《パンフレットの部数及び配布先》

配布部数：7,100部

配布先：市内全中学校、広島国際大学の大学見学会、市内社会福祉施設など



(イマカイゴ ワークショップ)



(イマカイゴ パンフレット)

【成果・課題】

イマカイゴ ワークショップでは、市内の介護福祉士養成校でもある広島国際大学や県立黒瀬高等学校と市内介護事業所職員との交流等の場を創出することで、高校生・大学生・介護事業所職員がお互いの介護現場に対する思いを知ることができた。

引き続き、広島国際大学・県立黒瀬高等学校と市内介護事業所等との交流・体験機会や、学生と市内介護事業所等とのコーディネート機能の充実、介護の理解促進と介護職のイメージ向上の推進、若者の視点を活かした魅力ある職場づくりを促進する必要がある。

事業の概要

②介護サポーター人材づくり（411千円）

地域の高齢者に対して市内介護事業所等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境の整備を支援するため、希望する高齢者と市内介護事業所等との面談会等を8月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が適用となったため、中止した。代替手段として、介護サポーターの制度や参加予定事業所の情報を地元情報誌に掲載した。

【成果・課題】

介護事業所において、5人の介護サポーターの雇用があった。
課題としては、現在の面談会方式では雇用のタイミングが合わない場合がある。

③資格取得への支援（276千円）

市内における介護職員の確保・定着を促し、かつ、介護サービスの質の向上を図るため、市内介護事業所等に勤務する職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得に要する費用の一部を補助した。

【成果・課題】

年間10件の補助金交付を見込んでいたが、研修等が一部、新型コロナウイルス感染症等の影響で延期になったことなどにより、7件の補助金交付となった。
課題としては、市内介護事業所の職員のスキルアップ・人材の定着を目指しているが、事業所の要望等を把握したうえで、対象資格の拡大等を検討していく必要がある。

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障害者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	市民の障害特性に対する理解が醸成されていない	障害者の理解促進と社会参加の支援	高	1
	就労先と障害者のマッチングができていない	障害者就労に関わる支援	中	2
	地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない	障害者の地域生活支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R2	R3	R4		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 (R1)	48 46 95.8%	51 47 92.2%	54	58 (R6) 81.0%	人
(4) 就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 (H30)	57 72 126.3%	63 46 73.0%	69	80 (R6) 57.5%	%
(6) 地域生活移行者数	1 (H30)	2 0 0.0%	1 3 300.0%	1	5 (R6) 60.0%	人

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R 2 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		額	率	額	率	
		327,829		278,134		51,616千円
		224,575		185,525		
	R 3 年度	356,629		279,930		
		244,553		188,602		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3・1・5 障害理解促進事業	障害福祉課	1.68	16,284	18,330
				11,592	14,981
2-1	3・1・5 障害者就労支援事業	障害福祉課	0.84	7,924	20,716
				8,465	11,947
3-1	3・1・5 障害者地域生活支援事業	障害福祉課	1.50	248,490	263,327
				211,995	195,732
3-2	3・1・5 障害者援護事業	障害福祉課	4.16	55,131	54,256
				46,082	57,270
合計			8.18	327,829	356,629
				278,134	279,930

7 R3事業費の分析(差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	76,699千円	分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部委託事業について、移動を伴うものや多人数が集まるものの人数の削減や中止を行ったため。
----	----------	----	--

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	155.1%	分析	地域生活移行者数は目標を達成したが、就労体験実習事業を活用した一般就労は、企業の環境と障害者の特性が合わない等により、目標を達成できなかった。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	障害者が地域社会で自立した生活ができるよう、相談支援や地域生活支援など様々な取組を行った。地域共生社会の実現にむけて概ね適切な取組ができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	事業の実施に当たり、市内の福祉資源を面的に活用することで、概ね適切に事業の実施ができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部委託事業やセミナーについて、移動を伴うものや多人数が集まるものの人数の削減や中止を行った。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		各事業の実施により、相談支援体制の整備や発達障害をはじめとする障害に対する理解促進など障害者の地域生活支援を行うことが出来た。引き続き、関係機関との連携を図り、地域共生社会の実現のための体制を構築していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・障害のある人への必要な支援、サービスの提供を継続していくとともに、地域共生社会の構築に向けたニーズの掘り起こし、虐待の防止や障害者への理解促進が必要である。増加する発達障害者への対応については、相談支援などのニーズの把握や関係機関との連携による一貫した支援が課題である。	・自立支援協議会などを通じ、関係機関とさらなる連携を図り、地域課題の掘り起こし、解決に向けた取組を促進する。特に発達障害に関しては、幼児期から成長段階に応じた一貫した相談体制の構築に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現	② 障害者の自立支援

事業の概要			
戦略	1 障害者の理解促進と社会参加の支援	予算 18,330 千円	決算 14,981 千円
事務事業	1-1 障害理解促進事業	予算 18,330 千円	決算 14,981 千円
内容			
1-1_障害者理解の促進			
①障害への理解促進 (0 千円)			
<p>障害児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」をぐるマルフェスタに合わせ Web で開催し、自立支援協議会の権利擁護部会が作成した、障害者の日常生活を通じて障害への理解促進を図る動画を発表した。</p>			
②発達障害の理解促進 (0 千円)			
<p>発達障害に対する市民の理解を深めるため、発達障害セミナーを開催した。一般市民向けのセミナーは新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言の発令等により中止となったが、障害者と接する機会の多い在宅介護・医療関係者向けにセミナーを開催し、理解を促進することができた。</p> <p>・セミナー参加者：40 人</p>			
③意思疎通支援 (14,889 千円)			
<p>聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭及び社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進につなぐことができた。</p> <p>・手話通訳派遣：517 件、要約筆記派遣：5 件</p>			
【成果・課題】			
<p>手話通訳者、要約筆記者養成講座を開催し、計 26 名が修了した。手話通訳者の資格取得者が少なかったため、市の手話通訳者登録には至らなかった。資格取得の推進を図り、手話通訳者登録を増やしていく必要がある。</p>			
④意思疎通啓発事業等 (92 千円)			
<p>手話言語条例・障害者コミュニケーション条例を推進する施策として、条例説明会や出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等を実施し、障害者のコミュニケーション支援を行った。</p> <p>・条例説明会・出前講座：7 回、331 人参加</p> <p>・ろう乳幼児手話獲得支援事業：2 回、34 人参加</p>			

事業の概要				
戦略	2	障害者就労にかかわる支援	予算 20,716 千円	決算 11,947 千円
事務事業	2-1	障害者就労支援事業	予算 20,716 千円	決算 11,947 千円
内容				
2-1_障害者の就労支援				
<p>①農福連携の推進 (11,125 千円)</p> <p>就労継続支援事業所 11 者と認定農業者等 10 者とのマッチングを行い、農福連携に対する工賃を助成することにより、農福連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携推進助成事業：2,965 千円 <p>②一般就労支援 (381 千円)</p> <p>関係機関と連携し、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行い、障害者の就労を促進した。</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>就労体験実習事業を 15 人が利用し、7 人が一般就労した。実施に当たっては、各関係機関との綿密な連携や就労希望者及び企業へのフォローを行っていくことで就業率を上げていく。</p> </div> <p>③介護サポーター人材づくり事業 (411 千円)</p> <p>地域の高齢者に対して市内福祉施設等での働く場を確保するとともに、福祉施設職員が本来の業務に専念できる職場環境の整備を支援するため、希望する高齢者と市内福祉施設等との面談会等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が適用となったため、中止した。代替手段として、参加事業所の情報をプレスネットに掲載したところ、障害福祉サービス事業所に 1 人の雇用があった。</p> <p>④障害福祉分野資格取得等補助 (30 千円)</p> <p>市内の障害福祉サービス事業者等における強度行動障害支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修に要する費用を助成し、職員の確保・定着及びサービスの質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：5 人 ・補助実績額：30,000 円 				

事業の概要						
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	317,583 千円	決算	253,002 千円
事務事業	3-1	障害者地域生活支援事業	予算	263,327 千円	決算	195,732 千円
内容						
3-1_障害者の地域生活支援						
①相談支援 (45,886 千円)						
<p>子育て・障害総合支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談を行った。</p> <p>・相談件数：10,553 件</p>						
②居住サポート (25 千円)						
<p>賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者について、相談や関係機関との調整等を行った。</p>						
③地域活動支援センター事業 (うち 39,428 千円)						
<p>地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流の促進等を行った。</p> <p>・利用者数：13,781 人</p>						
④移動支援事業 (45,250 千円)						
<p>屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進した。</p> <p>・利用者数：延べ 1,584 人</p>						
⑤日常生活用具給付等事業 (35,536 千円)						
<p>身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難を改善及び自立を支援するとともに社会参加を促進するために日常生活用具を給付した。</p> <p>・給付件数：3,523 件</p>						
⑥余暇活動支援 (983 千円)						
<p>障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援した。</p> <p>・利用者数：12 人</p>						
⑦地域生活支援システムの運営 (2,051 千円)						
<p>地域の障害児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保した。</p>						
⑧障害者の権利擁護 (2,474 千円)						
<p>障害者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障害者への虐待防止や権利擁護の推進を行った。</p>						
⑨地域生活支援 (24,099 千円)						
<p>地域生活移行に必要な生活体験や生活訓練、日常生活支援を行った。</p>						

事業の概要					
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	317,583 千円	決算 253,002 千円
事務事業	3-2	障害者援護事業	予算	54,256 千円	決算 57,270 千円
内容					
3-2_障害者の援護					
①福祉助成券の交付 (56,757 千円)					
<p>重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券、交付及び協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障害者に対する移動支援、生活支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗車助成者数：2,110 人、紙おむつ購入助成者数：760 人 					
②難聴児補聴器購入費助成等 (129 千円)					
<p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成した。また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障害者に対し、寝具等の洗濯サービスを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補聴器給付件数：5 件 ・寝具洗濯利用者数：1 人 					
③配食サービス (124 千円)					
<p>重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：2 人 					
④障害者相談員の設置 (260 千円)					
<p>身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、市内の心身に障害のある人又はその家族等の更生援護の相談に応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：166 件 					

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	健康福祉部	障害福祉課
	こども未来部 こども家庭課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動の取組みに地域差がある ・問題を抱える人が顕在化されにくい ・生活困窮者の増加 		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
地域のつながりの希薄化		市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援		高	1
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない		新たな担い手の育成・支援		高	2
地域生活課題が把握しにくい		地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大		中	3
市民がどの相談窓口で相談するか判断に迷う 分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加		地域連携・庁内連携の強化		低	4
家庭訪問型学習支援員不足による受入や集合型 学習支援の年度途中等からの利用者に対する対応が十分でない。		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援		低	5
新型コロナによる相談者急増による対応人員不足 住居を失う可能性がある世帯に対する扶助費が不足		生活困窮者自立支援の促進		低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 見守りサポーターの人数	(R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	850	1,000	1,200	1,600	人
			865	898		(R6)	
			101.8%	89.8%		56.1%	
(4) 住民同士で把握された課題の数	(R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	2	3	4	10	件
			2	3		(R6)	
			100.0%	100.0%		30.0%	
(5) 自立支援率	(R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	38	40	45	45	%
			46	31		(R6)	
			121.1%	77.5%		68.9%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年 度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 2 年 度	77,645		78,685		
		26,711		25,526		
	R 3 年 度	141,269		139,593		46,757千円
		52,826		65,291		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	0.73	2,400	7,990
				200	5,366
2-1	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	1.45	5,235	6,109
				848	4,246
3-1	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	0.70	7,982	17,510
				7,981	16,473
4-1	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	1.67	9,653	25,922
				9,341	25,182
5-1	3・1・1 生活困窮世帯学習支援事業	地域共生推進課	1.38	11,102	14,132
				9,485	14,878
6-1	3・1・1 生活困窮者自立相談支援事業	地域共生推進課	1.48	41,273	69,606
				50,830	73,448
合計			7.41	77,645	141,269
				78,685	139,593

7 R3事業費の分析 (差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	1,676千円	分析	生活困窮者自立支援事業の増額、また、コロナ禍のために講演会やイベントの開催が中止となった影響による。
----	---------	----	--

8 R3成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	89.1%	分析	見守りサポーター数はやや増加したが、目標には達しなかった。また、新型コロナウイルス感染症などの影響により、求人が少なくなり、自立支援率はやや低下した。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	地域づくり活動の取組みを推進していくために、圏域担当の地域連携CSWを増員したところ、地域連携CSWがいる地域では、住民主体による地域の互助活動への取組みの協議や活動が積極的に行われるようになり、増員は適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動の推進や多機関連携体制の構築を進めるため、社会福祉協議会への委託によりCSWを計6名配置したことで、地域福祉活動への取組みが積極的に行われ、効果がみられた。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まるイベントや講演会等の開催ができず、WEBを中心とした啓発に変更するなどの影響があった。

10 総合評価

総合評価	B	<p><総評></p> <p>制度・分野にとらわれない連携体制の構築を目指し、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者など様々な関係窓口が連携しやすくするため、一部の日常生活圏域において会議体を試行的に構成した。</p> <p>生活困窮世帯への学習支援を行う家庭支援員を増員したことで、学習支援を受ける家庭への支援が手厚くなった。</p>
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携CSWを配置した地域では、住民主体の互助活動への取組みの協議が進んだため、全日常生活圏域における体制の構築が必要である。 ・本人からは相談に来ないが、支援の必要な人を早期発見し、支援につなぐためには、地域の中の隠れたニーズを把握することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとの地域特性を生かしながら、小地域での見守りや居場所づくり、互助活動が推進できるよう、日常生活圏域ごとにCSWを配置する。 ・制度の狭間で大きな課題となっているヤングケアラーやひきこもりについての実態把握を行い、関係機関と連携して支援につなげていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

事業の概要					
戦略	1 市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算	7,990 千円	決算	5,366 千円
事務事業	1-1 地域共生活動の場づくり推進事業	予算	7,990 千円	決算	5,366 千円

内容

1-1_地域共生活動の場づくり推進

【新】①住民主体の地域活動の促進と市民への啓発（5,366千円）

ア 地域活動のモデル的取組支援（うち857千円）

地域活動の促進を図るため、年齢や属性に関わらない共生型の居場所づくりや互助活動に取り組もうとする10か所をモデル的取組みとして支援した。



（保育園と連携した地域食堂）



（社会福祉施設との連携支援）

【成果・課題】

日常生活圏域ごとに居場所づくりや地域福祉についての協議が行われ、様々な活動の取組みが生まれた。

今後も地域の特性を生かした居場所づくりや互助活動、協議の場づくりへ向けた支援が必要である。

イ 市民への意識啓発（うち4,509千円）

- 地域共生社会の推進に向け、様々な媒体を活用し、幅広い世代への啓発を行った。


内容：広報紙、ホームページ、プレスネット、まるひネットでの記事掲載

- コロナ禍で地域共生の実現に向けた意識啓発を目的としたイベントの開催はできなかったが、WEBによる啓発に切り替えて実施した。

内容：ぐるマルフェスタのWEB開催

事業の概要						
戦略	2	新たな担い手の育成・支援	予算	6,109 千円	決算	4,246 千円
事務事業	2-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算	6,109 千円	決算	4,246 千円
内容						
2-1_地域共生支え合い活動等の促進						
①地域の見守り活動の推進 (4,246 千円)						
ア 見守りサポーターの育成・体制の強化 (うち 4,246 千円)						
見守りサポーターによる小地域での見守り活動が可能な地域づくりを促進するため、日常生活圏域ごとに研修を開催した。						
また、民生委員・児童委員が地域活動を推進し、見守りサポーターとの連携・強化を目的とした経費として、活動費の一部を支援した。						
見守りサポーター数：年度当初 865 人 ⇒ 年度末 898 人						
研修内容：講義、グループワーク等						
(コロナ禍により、一部地域では実施できなかった。)						
【成果・課題】						
見守りサポーター増員の主な要因は、民生委員・児童委員の声掛けによるものであり、他に、地域でボランティア活動などを行っている方へ働きかけを行ったが数名の確保に留まった。						
今後、新たなサポーター確保のため企業等への働きかけを行う必要がある。						

事業の概要				
戦略	3	地域の困りごとをキャッチする アンテナの強化・拡大	予算 17,510 千円	決算 16,473 千円
事務事業	3-1	地域共生プラットフォーム構築 事業	予算 17,510 千円	決算 16,473 千円
内容				
3-1_地域共生プラットフォームの構築				
【拡】【新】				
①市民の身近な地域活動の支援 (16,473 千円)				
ア 圏域担当地域連携 CSW (コミュニティソーシャルワーカー) の体制強化 (うち 16,190 千円)				
市民に身近な地域生活課題を発見し、地域住民との協働による問題解決 や地域特性に応じた互助活動の取組みを推進するため、地域連携 CSW を 2 名から 4 名に増員し体制を強化した。				
体 制：令和 2 年度 2 地域 (黒瀬、高屋)				
↓				
令和 3 年度 4 地域 (黒瀬、高屋、西条南、志和) に拡大				
イ 社会参加支援 (うち 283 千円)				
社会とのつながりがない人に対して、社会参加のきっかけづくりとし て、福祉関係機関と連携し、試行的に活動できる場の確保を支援した。				
内 容：ひきこもり等により社会的なつながりが家族以外にない人を対 象として、家庭訪問や電話によるアプローチを行った。				
また、家から外出することはできなかったが、家族以外と継続 的な関わりを持ち、信頼関係づくりに努めた。				
実 績：7 人				
委託先：社会福祉法人しらとり会				
【成果・課題】				
<p>地域連携 CSW を配置した地域では、住民主体の互助活動に向けた協議 が進んだ。</p> <p>今後、10 の日常生活圏域すべてで地域連携 CSW を配置した体制づくり が必要である。</p>				

事業の概要					
戦略	4	地域連携・庁内連携の強化	予算	25,922 千円	決算 25,182 千円
事務事業	4-1	地域共生社会推進体制構築事業	予算	25,922 千円	決算 25,182 千円
内容					
4-1_地域共生社会推進体制の構築					
①制度・分野や属性にかかわらず連携体制の構築 (22,424 千円)					
ア 庁内連携 CSW (コミュニティソーシャルワーカー) の配置 (うち 10,288 千円)					
<p>専門機関とのネットワークづくりや地域における課題解決へ向けた支援を行うため、地域共生社会推進本部を中心に連携を図った。</p> <p>配 置：庁内連携 CSW 1 人</p>					
【新】イ 専門的知見の活用 (うち 1,636 千円)					
<p>地域共生社会を推進していくために、年間を通して客観的な助言が可能なアドバイザーを置き体制を強化した。</p> <p>また、大学教授や研究者等との意見交換を行い、市の状況分析や地域共生社会実現の取組課題について助言等を受けた。</p> <p>そのほか、ヤングケアラーについて研修会や意見交換会を実施した。</p>					
					
(大学教授等との意見交換会)					
【新】ウ 市全域の地域連携体制の構築 (うち 10,500 千円)					
<p>地域づくりをコーディネートする体制を構築するため、市域全体の地域福祉活動を俯瞰しつつ、地域連携 CSW への支援を行う市域担当 CSW を配置した。</p> <p>配 置：市域担当 CSW 1 人</p>					
②HOT けんステーションの体制強化 (2,758 千円)					
【新】ア 相談支援体制の充実					
<p>市民からの複合・複雑化した相談に応じるため、保健師資格を持つ専門相談員 (会計年度職員) を配置し、体制の強化を図った。</p> <p>配 置：地域共生相談員 1 人</p> <p>相談件数：延べ 502 件 (HOT けんステーション)</p>					
【成果・課題】					
<p>庁内連携 CSW 及び市域担当 CSW を配置することで、社会福祉協議会での地域づくりと市の取組みが円滑に連携できた。</p> <p>今後も、調整役として継続して配置が必要である。</p>					

事業の概要				
戦略	5	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	予算 14,132 千円	決算 14,878 千円
事務事業	5-1	生活困窮世帯学習支援事業	予算 14,132 千円	決算 14,878 千円
内容				
5-1_生活困窮世帯の子どもに対する学習支援				
①生活困窮世帯の子どもに対する学習支援 (14,878 千円)				
【拡】ア 生活困窮世帯学習支援 (うち 14,878 千円)				
(7)訪問型学習支援				
生活困窮世帯の子どもたちの学習機会を確保するため、訪問型学習支援を実施する家庭支援員を1人から2人に増員した。				
訪問支援者数 R2 17人(延べ128回)→R3 29人(延べ306回)				
支援を行った高校進学対象の生徒9人全員が高校進学を果たした。				
(1)集合型学習支援(東広島みらい塾)				
遠方や年度途中から集合型学習支援の利用を希望する世帯に対応するため、タクシーを活用した送迎の増便を行った。				
集合型学習支援では、延べ643人の参加があった。				
【成果・課題】				
訪問型学習支援において、家庭支援員を1人から2人に増員したことにより充実した支援と支援対象者を増やすことができた。				
今後も、支援対象者に寄り添った支援が必要である。				

事業の概要						
戦略	6	生活困窮者自立支援の促進	予算	69,606 千円	決算	73,448 千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立相談支援事業	予算	69,606 千円	決算	73,448 千円

内容

6-1_生活困窮者自立支援の促進

①生活困窮者自立支援の促進 (73,448 千円)

【拡】ア 生活困窮者自立支援 (うち 64,518 千円)

(ア)生活困窮者自立相談支援 (うち 26,464 千円)

692 人の新規相談者に対し、寄り添った支援を行った。

(イ)就労支援及び就労準備支援 (うち 13,679 千円)

個別支援で働くことが可能な人に対し、就労相談、就職活動支援、個別の求人開拓、求人紹介などを行うことにより、自立を促進した。

また、基本的な生活習慣や社会的能力、就労意欲などの面で仕事に就く準備ができていない人に対し、基本的な能力の形成から段階的に就労に向けた支援を行った。

- ・就労支援事業による就労者数 延べ 38 人
- ・就労準備支援の新規支援者数 7 人

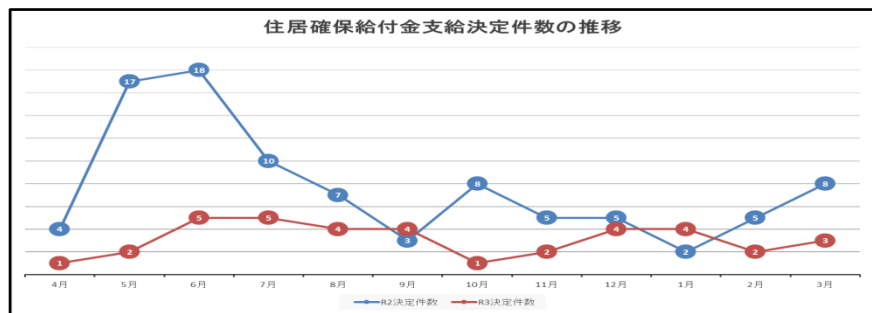
(ロ)家計改善支援 (うち 10,461 千円)

家計に問題を抱える生活困窮者 14 人に対し、家計改善の支援を行った。

(ハ)住居確保給付金の支給 (うち 12,078 千円)

住居を失った人又は失うおそれの高い人に対し、家賃を給付した。

雇用等が回復したことにより、令和 2 年度と比較し決定件数は 55 件減少した。



(ニ)一時生活支援 (うち 1,836 千円)

住居のない生活困窮者に対し、食住の提供を行った。

- ・支援者数 4 人

【成果・課題】

生活困窮者自立相談支援では、生活支援センターの相談員を 1 名増員し相談に対応し、課題の内容に応じて専門機関へ繋ぐことができた。相談件数が減少傾向にはあるものの、引き続き高い水準で推移しているため、今後も相談者に対し寄り添った支援が必要である。

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数(0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。	地域すくすくサポートの充実	高	1
	家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。	家庭の育児力向上	中	2
	虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	ハイリスクへの対応	中	3
	子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。	地域共生社会の推進	低	4

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 初妊婦の妊娠サービス利用割合	50.3 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	65.0	70.0	75.0	85.0 (R6)	%
			34	83			
			52.3%	118.6%		97.6%	
(4) 乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	- (R1)		25	50	70	100 (R6)	%
			19	45			
			76.0%	90.0%		45.0%	
(7) 要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	61 (R1)		65	65	65	65 (R6)	%
			53	63			
			81.5%	96.9%		96.9%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R2年度		986,122		942,996		242,052千円
		668,184		564,740		
R3年度		1,129,833		1,109,589		
		780,715		760,808		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.37	91,210	128,765
				131,345	164,235
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.37	192,356	207,995
				196,485	185,954
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.21	3,220	8,161
				3,020	6,573
3-1	3・2・1 子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	6.80	36,484	33,734
				32,736	27,951
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	1.40	38,752	50,435
				36,521	27,536
3-3	3・2・2 乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	2.90	416,128	456,712
				330,718	463,559
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.50	171,899	203,033
				181,635	198,563
4-2	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.41	27,886	31,071
				22,672	26,382
4-3	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.40	8,187	9,927
				7,864	8,836
合計			38.36	986,122	1,129,833
				942,996	1,109,589

7 R3事業費の分析(差額=「R3年度当初予算額」-「R3年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	20,244千円	分析
		母子生活支援施設の入所支援などで執行不確定であったものが、結果として不用になったことなどによる。

8 R3成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	101.8%	分析
		妊娠後期でのプレママほっとコールや絵本の配布によるブックデビュー講座の実施により利用割合が増えたことなどによる。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	就学前児童の多い地域に、子育て支援センターや地域すくすくサポートを開設し、多様なニーズに応えることができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域すくすくサポートや子育て支援センター等の運営の民間委託により、機動的に事業が拡充できた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症のため、子育て支援施設やイベント等の利用制限や乳幼児健診の延期などを実施した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		子育て支援センターや地域すくすくサポートを商業施設内に開設したことにより、身近で利便性の高い場所で子育て世帯が相談しやすい環境を整えることができた。 また、配偶者暴力相談支援センターの設置により、ワンストップ支援など、子ども家庭総合支援体制を強化することができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
不安を抱える妊婦・子育て世帯は増加傾向にあり、誰もが気軽に相談窓口やサービスを利用し、必要な支援につなげていくことができる仕組みの検討が引き続き必要である。また、児童虐待やDVなどについては、早期発見・早期支援の土台となる、地域や関係機関とのさらなる連携強化が必要である。	相談やサービス利用に関する必要な情報を対象世帯へ適切に届けられるよう、市民ポータルサイトを活用した手法を検討するとともに、ニーズの高い分野の民間事業者などによる展開を促進する。また、地域の見守り力向上を図るため、地域すくすくサポートなどの子育て支援拠点における地域交流、世代間交流などの充実を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算	336,760 千円	決算 350,189 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	128,765 千円	決算 164,235 千円
内容				
<p>1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援</p> <p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター(市役所本館2階)及び地域すくすくサポートで実施した。</p> <p>①不妊・不育症治療費の助成 (26,586 千円)</p> <p>ア 一般不妊治療費の助成 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成 (上限 5 万円) ・助成件数：207 件</p> <p>イ 不育症治療費の助成 不育症に係る治療費の一部を助成 (上限 5 万円) ・助成件数：19 件</p> <p>【新】ウ 特定不妊治療費の助成 体外受精や顕微授精等の特定不妊治療費の一部を助成 (上限 15 万円) ・助成件数：215 件</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>不妊治療費の助成の拡充により、経済的負担の軽減を図ることができた。令和4年度から特定不妊治療費の保険適用に伴い、助成制度が変更となるため、制度の周知を図っていく。</p> </div> <p>②個別支援プランによる切れ目ない相談支援 (958 千円) 母子保健手帳交付時、全妊婦 (1,397 人) に対し保健師面談により個人別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行った。</p> <p>③家庭訪問の実施 (17,685 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 (全戸訪問) 1,417 世帯 ・養育支援が必要な家庭や乳幼児健診の未受診家庭の訪問 (随時) 659 世帯 <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>家庭訪問はほぼすべての家庭に訪問を実施できた (訪問率 97.6%)。訪問できない家庭についても、電話連絡等により家庭の状況は把握している。出生数は減少しているものの、養育支援が必要な家庭は増加しており、引き続き、個別支援を行っていく。</p> </div>				

事業の概要

④出産前後の支援サービスの充実（62,548 千円）

ア 産婦健康診査の費用助成

産後うつ予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施した。

- ・受診回数：2,525 回（実人数 1,437 人）

イ 産後ケア事業の実施

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型の産後ケアを実施した。

- ・日帰り型：延べ 202 人
- ・宿泊型：3 人（延 12 日）

ウ 産前・産後サポートの実施

(ア)産前・産後サポート(多胎児)

育児経験者の派遣による育児に関する相談支援を実施した。

- ・利用実績：5 人（12 回）

(イ)妊娠～産後の家事支援

多胎児や家族からの支援が得られない妊産婦に対して、家事や育児支援を行った。

- ・利用実績：70 人（延 999 回）

エ 妊産婦総合支援

新型コロナウイルス感染症対策として、不安を抱える妊産婦に対して、育児支援に関する情報提供及び給付金（3 万円）を支給した。

- ・支給人数：1,349 人

【成果・課題】

新型コロナウイルス感染症の流行により、家族のサポートを受けることができない産婦の増加に伴い、利用者は増加した。

特に、産後ケアは希望者が多く予約をとりにくい状況にあり、支援体制を拡充する必要がある。

⑤地域すくすくサポートでの支援（55,798 千円）

【拡】ア 地域すくすくサポートの運営

日常生活圏域 10 箇所に加え、子育て家庭の多い寺家地域の子育て支援センター「こどもコーぷらざ ひがしひろしま」に「地域すくすくサポート寺家」を新たに開設した。

【新】イ 地域すくすくアドバイザーの任用

委託地域すくすくサポートの相談支援や地域連携支援のほか、地域すくすくサポート職員の育成のため、保健師（2 人）が地域すくすくサポートを巡回した。

【拡】ウ 妊娠期から子育て期までの教室開催等

妊娠期から子育て期における子育てに関する知識の伝達を目的とした教室を開催した。

事業の概要

(ア)思春期

思春期健康教育 2回

(イ)妊娠期

マタニティ教室 13回、マタニティクッキング教室 3回、パパママ教室 7回

(ウ)乳幼児期

- ・小児科医師による子育て講座 3回
- ・食育の推進
離乳食教室 13回、親子クッキング教室 9回、食育の日イベント 2回
- ・初妊婦の地域デビューの機会の確保及び育児不安の軽減
生後 8 か月の発達相談会（おでかけすくすく） 32回

(エ)新型コロナウイルス感染症対策

マタニティ教室や離乳食教室等を SNS の活用により実施した。

- ・オンライン教室：14回
- ・動画配信：12本作製

【成果・課題】

新規に開設した「地域すくすくサポート寺家」は保健師が常駐し、日曜日に母子健康手帳の発行ができる等、子育て世帯が利用しやすい環境を整えることができた。

⑥子育て支援アプリによる情報発信（660 千円）

子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」等を活用し、妊娠、出産、育児に関する情報を発信した。

- ・登録者数：4,173 人（対象者である妊婦、未就学児童の 40.1%）

【成果・課題】

登録者数は年々増加しており、タイムリーな情報発信に努めている。

今後は、市民サービスの向上を目指し、予約や申請機能をもつ市民ポータルサイトとの連携を図っていく。

事業の概要				
戦略	1	地域すくすくサポートの充実	予算 336,760 千円	決算 350,189 千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 207,995 千円	決算 185,954 千円
内容				
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進				
①幼児健康診査、妊婦健康診査等の実施（184,059 千円）				
ア 乳幼児健康診査				
<p>発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に健康診査を実施した。新型コロナウイルス感染症対策として、3～4か月児健康診査は引き続き、医療機関で実施する個別健診とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3～4か月児健康診査：受診者 1,411 人（受診率 98.1%） ・ 1歳6か月児健康診査：受診者 972 人（受診率 88.8%） ・ 3歳児健康診査：1,296 人（82.1%） 				
イ 妊婦・乳児健康診査				
<p>受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査を実施した。</p> <p>【交付枚数】妊婦一般健康診査検査券：1枚 子宮頸がん検診受診券：1枚 クラミジア検査受診券：1枚 妊婦歯科健康診査受診票：1枚 妊婦一般健康診査補助券：14枚 新生児聴覚検査受検票：1枚 乳児一般健康診査受診票：2枚</p>				
ウ 妊婦歯科健診				
<p>受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のための医療機関での歯科健康診査を実施した。 744 人</p>				
②健診事後教室、個別相談の実施（1,895 千円）				
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室				
<p>児童の発達特性に応じた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門機関：広島県発達障害者支援センター 				
(ア)健診事後教室(パオパオくらぶ)				
<p>1歳6か月・3歳児健康診査でことばの遅れや行動面で課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数：39 人 				
(イ)入園(所)前個別教室(すてっぷ教室)				
<p>幼稚園や保育園等の集団生活に向けた支援を検討するため、子どもと保護者及び保育士による個別教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数：6 人 				
イ 個別相談等				
<p>1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員（3人）による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数：延べ 387 回 				

【成果・課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、集団でのかかわりが制限される中、個別対応により子どもの発達に対する不安の軽減に努めた。
引き続き、保護者が子どもの発達への気づきが遅れることがないよう、個別相談の機会を十分確保していく。

事業の概要						
戦略	2	家庭の育児力向上	予算	8,161 千円	決算	6,573 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算	8,161 千円	決算	6,573 千円
内容						
2-1_家庭教育支援						
<p>【拡】①ブックデビュー講座の推進(1,983 千円)</p> <p>乳児期のことばの獲得と親子のコミュニケーション力の向上を目的として地域のボランティアと共に絵本の読み聞かせ等を実施した。</p> <p>ア 対象 1歳前の乳児全員</p> <p>イ 実施場所 地域すくすくサポート等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数：57 回 ・参加者数：195 組の親子 <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>絵本の配布を契機として、講座の参加者は増加し、会場となる地域すくすくサポートの利用促進につながっている。</p> <p>出生数の多い地域では、感染対策のため個別対応となり、保護者同士での情報交換等の機会の確保が困難である。</p> </div> <p>【新】②BPプログラム(親子の絆プログラム)のファシリテーターの養成 (1,353 千円)</p> <p>第1子を育てる母親全員を対象とするBPプログラムを実施するための人材育成を行った。</p> <p>ア 対象 全地域のすくすくサポート職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成人数：19 人 <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による参加見合わせがあり、当初の見込みより応募が少なかったが、第1子を育てる母親全員がBPプログラムを受講できる体制を整えることができた。</p> </div> <p>③基幹型子育て支援センターの運営(3,237 千円)</p> <p>地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整及び連携強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績：支援センター会議5回・研修会4回 						

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 540,881 千円	決算 519,046 千円
事務事業	3-1	子ども家庭総合支援拠点運営事業	予算 33,734 千円	決算 27,951 千円
内容				
3-1_支援体制の充実強化				
①子ども家庭総合支援拠点の運営（27,032 千円）				
要保護児童又は要支援児童等に対する必要な支援の実施				
ア 名称 東広島市子ども家庭総合支援拠点（市役所本館 2F）				
イ 対象者 要保護児童・要支援児童及び保護者、DV（配偶者暴力）被害世帯、特定妊婦				
ウ 支援内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の児童養育における課題（ひとり親家庭の自立支援、DV等家庭内暴力等）に関する相談・支援 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等）との連携 				
エ 体制				
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 5 人＋女性相談員 1 人） ・子ども家庭支援員（常勤保健師 3 人＋母子保健コーディネーター 3 人） ・心理相談員 3 人 				
オ 対応件数				
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談対応件数：703 件 ・児童虐待対応件数：335 件 				
【成果・課題】				
<p>要保護児童対策地域協議会の代表者会議 2 回、実務者会議 4 回、ケース会議を 34 回開催し、関係機関との連携を図っている。</p> <p>引き続き関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期解決に努めていく。</p>				
【拡】②女性相談員によるDV防止の普及啓発等（7 千円）				
ア 意識啓発に資する広報活動や講習会等の企画開催				
公共施設、JR、大規模商業施設、医療機関にチラシ及びステッカーを掲示し、相談窓口の周知を図った。				
イ DV被害者の一時避難場所の公費負担				
<ul style="list-style-type: none"> ・実績：1 組（1 泊 2 日） 				
【新】③東広島市配偶者暴力相談支援センターの設置（2 千円）				
相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整を行った。				
<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談件数：78 件 				

【成果・課題】

センターの設置により、DV証明が市役所で発行可能となり、相談者の負担軽減につながっている。引き続き、相談者に寄り添った支援を行っていく。

④専門家による相談機能の強化（33 千円）

専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による、虐待対応専門員（家庭相談員等）に対するソーシャルワークの視点での助言・指導を行った。

- ・対応実績：研修4回

⑤家庭児童相談記録管理・分析システムの改修（499 千円）

国の情報共有システムの情報共有項目の詳細が示されたことにより、母子保健情報の取得については、既存システムの照会により代用が可能と判断し、改修を見送り、保守作業のみを実施した。

⑥児童虐待防止の啓発（244 千円）

児童虐待防止のため、保護者等を対象に児童虐待予防講座を開催した。

- ・ペアレントトレーニング 2回 参加者 10人
 集団版ペアトレ 1回 参加者 10人
 ペアトレ同窓会 1回 参加者 5人
- ・BPプログラム 11回 参加者 117組
- ・東広島にこここプログラム 3回 参加者 19組
- ・安芸戦士メープルカイザーwith ほけすく★缶バッジプレゼント
 子育て支援アプリを新規に登録した子育て世帯に啓発を行った。
 キャンペーン期間：令和3年11月1日～令和4年1月28日



⑦子育ての短期支援（134 千円）

保護者が疾病その他の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期入所や夜間養護による支援を行った。

- ・短期入所（ショートステイ）利用件数：8件 延べ22日
- ・夜間養護（トワイライトステイ）利用件数：1件5日

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 540,881 千円	決算 519,046 円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 50,435 千円	決算 27,536 千円
内容				
3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実				
ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行った。				
① 母子生活支援施設の入所支援（10,155 千円）				
ア 母子生活支援施設への入所措置				
・入所世帯数：3 世帯				
イ 養育里親制度の普及啓発				
・新規登録者数：5 世帯（登録者数計：20 世帯）				
② 母子家庭の就労支援の推進（17,381 千円）				
ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援				
・就労支援件数：50 件				
イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援				
(ア)母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金				
a 対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座				
b 支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円）				
・支給件数：2 件				
(イ)母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等				
経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減を図る給付金を支給した。				
・支給件数：11 件				
【成果・課題】				
就労支援件数は昨年度から5件増加した。				
ひとり親家庭の経済的な自立が図れるよう、児童扶養手当の新規申請や現況届の機会等を活用し、就労支援につなげていく。				
対象者の就労時間と希望する収入に見合う働く場のマッチングが難しい場合があり、資格取得制度の活用なども含め、きめ細やかな支援を行っていく。				

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 540,881 千円	決算 519,046 千円
事務事業	3-3	乳幼児等医療支給事業	予算 456,712 千円	決算 463,559 千円
内容				
3-3_こどもの医療費補助の充実				
【拡】①乳幼児等医療費の支給（463,559 千円）				
ア 乳幼児等医療費の支給対象の拡大				
通院の支給対象を「小学校第3学年まで」から「小学校第6学年まで」に拡大した。（8月1日助成開始）				
(ア)支給内容等				
区分		対象乳幼児等	支給内容	一部負担金
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関あたり、 月14日を限度に500円/日
	通院			【通院】 1 医療機関あたり、 月4日を限度に500円/日
単市事業	入院	小学校第1学年から 中学校第3学年の修了まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代については、一部負担なし
	通院	小学校第1学年から 小学校第6学年の修了まで		
<ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度拡大実績 <ul style="list-style-type: none"> 受給者数 19,404 人（R4.3月） 《参考》 13,618 人（R3.3月） 				
【成果・課題】				
<p>対象を拡大したことにより子育て世帯の経済的負担の軽減に資することができた。</p> <p>今後は、当該制度にかかる差異が全国的に生じている中で、本市の子育てに関する各施策における優先度と将来的な財政負担を念頭に、慎重に見極めていく必要がある。</p>				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 244,031 千円	決算 233,781 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 203,033 千円	決算 198,563 千円
内容				
4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援				
【拡】①地域子育て支援センターの運営（166,230 千円）				
子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供を行った。 西条町寺家に地域子育て支援センターを新規に開設した。				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター：24 箇所 ・延べ利用者数：54,122 人 				
【新】②ひろば型子育て支援拠点の開設支援（32,333 千円）				
世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の開設及び運営を支援した。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば型子育て支援拠点：2 箇所（西条北・高屋） ・延べ利用者数：3,708 人 				
【成果・課題】				
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、休館や利用制限によって利用者数は減少した。</p> <p>子育て支援センター等の新設により、出生数の多い西条北圏域と高屋圏域において、子育て親子が利用できる環境の充実を図ることができた。</p> <p>今後は、地域の多様な世代と連携した取組みの充実を図っていく。</p>				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 244,031 千円	決算 233,781 千円
事務事業	4-2	児童館管理運営事業	予算 31,071 千円	決算 26,382 千円
内容				
4-2_児童館の運営				
①児童館における遊びの提供（26,382 千円）				
18 歳未満の児童及びその保護者対象 予約なしで親子遊びが楽しめる場所 市内 2 箇所（安芸津児童館子どもの家、黒瀬児童館）				
・ R 3 年度活動実績				
安芸津児童館子どもの家				
延べ利用者数： 4,087 人、開設：294 日、				
イベント実施回数 79 回（1,473 人）				
黒瀬児童館				
延べ利用者数：14,155 人、開設：293 日、				
イベント実施回数 173 回（3,148 人）				
【成果・課題】				
<p>計画したイベントの 7 割程度の実施となっているが、リピーターとしての利用者は増加している。地域と連携した子育て支援を目指しているが、対象となる乳幼児、児童、保護者に十分に認知されていないため、更なる周知が課題である。</p>				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 244,031 千円	決算 233,781 千円
事務事業	4-3	地域子育てサポート事業	予算 9,927 千円	決算 8,836 千円
内容				
<p>4-3_子育て援助活動の充実</p> <p>安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図った。</p> <p>① ファミリーサポートセンターの運営（8,030 千円）</p> <p>提供会員による子育て援助活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録会員数：1,210 人 ・活動件数：3,480 件 <p>【成果・課題】</p> <p>活動件数は年々増加しているが、提供会員に比べ依頼会員の数が多く、また提供会員が地域によって偏りがある。</p> <p>引き続き、ファミリーサポートセンターの認知度向上に努め、会員数拡大に繋げていく。</p> <p>② 子育てサポーターの養成（25 千円）</p> <p>地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成者数：7 人（登録者数：83 人） <p>【新】③ 子育て支援カフェとライフデザインセミナーの開催（781 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援カフェ参加団体数：各 15 団体（全 3 回） ・ライフデザインセミナー参加者：12 人 <p>【成果・課題】</p> <p>子育てNPOやサークル間のワークショップにおいて、各団体が抱える課題の抽出と分析を行い、共有することで、地域の子育て支援者のネットワークづくりを推進することができた。</p> <p>また、高校生等若い世代を対象としたライフデザインセミナーでは、参加者は将来のライフプランを具体的に考える良い機会となった。</p>				

令和 3 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	保育士不足と定着率の低下	保育人材の確保・定着	高	1
	事後的・突発的な施設不備への対応の増加	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	中	2
	放課後児童クラブの需要増加	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	0	0	0 (R6) 100.0%	人
			0	0	0		
			100.0%	100.0%			
(1) いきいき待機児童数 (5月1日現在)	42 (H30) マイナス指標設定		0	0	0	0 (R6) 100.0%	人
			0	0	0		
			100.0%	100.0%			
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R 2 年度		1,042,709		909,856		34,011千円
		474,282		409,163		
R 3 年度		1,171,519		1,026,812		
		592,641		570,115		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	156,888	113,678
				119,190	98,582
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	45,421	168,974
				49,239	153,699
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	601,724	571,376
				549,961	502,193
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.50	65,555	43,865
				43,161	39,128
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	0.83	113,362	185,978
				119,216	176,427
3-2	3・2・3 公立放課後児童クラブ整備事業	青少年育成課	0.56	59,759	87,648
				29,089	56,783
合計			5.39	1,042,709	1,171,519
				909,856	1,026,812

7 R3事業費の分析（差額＝「R3年度当初予算額」－「R3年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	144,707千円	分析	民間事業者への支援事業の利用が、当初の見込みを下回ったことなどによる。
----	-----------	----	-------------------------------------

8 R3成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	100.0%	分析	保育の受け皿の整備、保育士の確保等の取組みにより、目標を達成している。
-------	--------	----	-------------------------------------

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	4月1日時点の待機児童は解消しており、これを継続的に実現していくことが必要である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	民間活力等の導入により受け皿等の整備が進んでおり、引き続き多様な保育ニーズに対して、官民が連携した対応が必要である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、概ね計画どおりに実施した。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		年度当初の待機児童解消は実現されているが、多様化する保育ニーズとその拡大について、さらに継続的な取り組みの推進が求められている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
施設の老朽化等や、多様な保育ニーズへの適切な対応とともに、年間を通じた待機児童の解消を図っていく必要がある。	民間事業者への支援や保育士等の負担軽減、施設改修等の促進など、ソフトとハードの両面から改善と向上を図り、安心して子育てできる環境の構築を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要			
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算 113,678 千円	決算 98,582 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算 113,678 千円	決算 98,582 千円

内容

1-1_保育士等の確保

①保育士と保育施設のマッチング（365 千円）

保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会を開催した。

②潜在保育士の掘り起こし（2,337 千円）

保育士復職支援コーディネーター（1 人）の配置により、潜在保育士等の復職を支援した。

【拡】③保育士の定着促進（95,293 千円）

保育士の定着及び処遇を改善するため、保育士定着応援給付金、保育士するなら東広島応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行った。


【成果・課題】

新たな保育士の定着支援策を実施することによって、現役保育士の就労継続を促進することができた。

保育士確保策については、他市と比較しても幅広く実施しているが、保育ニーズも高い状況にあり、潜在保育士や現役保育士のニーズを継続的に把握する必要がある。

事業の概要																																						
戦略	2 保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 784,215 千円	決算 695,020 千円																																			
事務事業	2-1 公立保育所等施設整備事業	予算 168,974 千円	決算 153,699 千円																																			
内容																																						
2-1_公立保育所等の施設整備の推進																																						
【新】①公立保育所等の保育環境の改善（26,908 千円）																																						
ア 施設の老朽化対策（うち 6,871 千円） 老朽した三津保育所の大規模改修を行うため、改修工事設計を行った。																																						
イ 衛生環境の改善（うち 9,945 千円） 公立保育所等の衛生環境を改善するため、トイレの洋式化・ドライ化、ユニバーサルデザイン化の改修工事設計（6 施設分）を行った。																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>構造</th> <th>延床面積</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板城保育所</td> <td>110 人</td> <td>RC 造 2階建て</td> <td>979.8 m²</td> <td>平成 3 年</td> </tr> <tr> <td>高屋東保育所</td> <td>90 人</td> <td>RC 造 平屋建て</td> <td>842.5 m²</td> <td>昭和 55 年</td> </tr> <tr> <td>小谷保育所</td> <td>90 人</td> <td>S 造 平屋建て</td> <td>572.5 m²</td> <td>昭和 53 年</td> </tr> <tr> <td>上黒瀬保育所</td> <td>60 人</td> <td>RC 造 平屋建て</td> <td>467.1 m²</td> <td>平成 5 年</td> </tr> <tr> <td>暁保育所</td> <td>105 人</td> <td>RC 造 平屋建て</td> <td>802.5 m²</td> <td>昭和 58 年</td> </tr> <tr> <td>吉川保育所</td> <td>30 人</td> <td>RC 造 2階建て</td> <td>545.6 m²</td> <td>昭和 56 年</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	定員	構造	延床面積	建築年	板城保育所	110 人	RC 造 2階建て	979.8 m ²	平成 3 年	高屋東保育所	90 人	RC 造 平屋建て	842.5 m ²	昭和 55 年	小谷保育所	90 人	S 造 平屋建て	572.5 m ²	昭和 53 年	上黒瀬保育所	60 人	RC 造 平屋建て	467.1 m ²	平成 5 年	暁保育所	105 人	RC 造 平屋建て	802.5 m ²	昭和 58 年	吉川保育所	30 人	RC 造 2階建て	545.6 m ²	昭和 56 年
施設名	定員	構造	延床面積	建築年																																		
板城保育所	110 人	RC 造 2階建て	979.8 m ²	平成 3 年																																		
高屋東保育所	90 人	RC 造 平屋建て	842.5 m ²	昭和 55 年																																		
小谷保育所	90 人	S 造 平屋建て	572.5 m ²	昭和 53 年																																		
上黒瀬保育所	60 人	RC 造 平屋建て	467.1 m ²	平成 5 年																																		
暁保育所	105 人	RC 造 平屋建て	802.5 m ²	昭和 58 年																																		
吉川保育所	30 人	RC 造 2階建て	545.6 m ²	昭和 56 年																																		
ウ 安全対策等の推進（うち 10,092 千円） 転倒防止対策としての開放廊下の庇設置等の施設の安全対策及び保育室内の機能改善を図った。																																						
②公立保育所等の建て替え及び移転民営化（91,741 千円）																																						
ア 西条東保育所の建替え 西条東保育所の建替えに伴う旧園舎の解体及び園庭整備等を行った。																																						
イ 円城寺保育所移転民営化 移転民営化に伴い廃園した円城寺保育所の園舎の解体工事設計等を行った。																																						
【新】ウ 川上西部保育所移転民営化（うち 188 千円） 八本松駅前土地区画整理事業に伴う幼保一体施設整備に係る民間事業者の公募を行った。																																						
③公立保育所等の施設設備等の維持修繕（35,050 千円） 児童の安全及び施設機能の維持を図るため、老朽化に対応して適宜修繕を行った。																																						
【成果・課題】																																						
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>老朽化していた西条東保育所を機能性の高い施設に建替え後、保護者と保育士とのコミュニケーションが向上するなど、ソフト面の効果にもつながっている。</p> <p>老朽化施設は、引き続き計画的な機能向上を進める必要がある。</p> </div>																																						

事業の概要				
戦略	2	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 784,215 千円	決算 695,020 千円
事務事業	2-2	私立保育所等運営支援事業	予算 571,376 千円	決算 502,193 千円
内容				
2-2_私立保育所等の運営				
①私立保育所等の保育サービスの充実 (299,287 千円) 一時保育事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援した。				
②私立保育所等の施設整備 (165,413 千円) 私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の創設と安全・安心な保育環境の整備を図った。				
法人名	施設名	定員	延床面積	建築年 (前園舎)
学校法人 沖本学園	幼保連携認定こ ども園 風早幼 稚園	整備前 : 50 人(教育 50) 整備後 : 50 人(教育 15 保育 35)	689.5 m ²	昭和 40 年築

事業の概要			
戦略	2	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 784,215 千円 決算 695,020 千円
事務事業	2-3	病児・病後児保育事業	予算 43,865 千円 決算 39,128 千円
内容			
<p>2-3_病児・病後児保育施設の運営</p> <p>①病児・病後児保育施設の運営（37,621 千円）</p> <p>病児・病後児を対象とした専用施設における保育サービスを提供した。</p>			
			
			

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 273,626 千円	決算 233,210 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 185,978 千円	決算 176,427 千円

内容

3-1_民間放課後児童クラブ運営支援事業

【拡】①民間いきいき子どもクラブの運営補助（171,671 千円）

利用児童の増加が見込まれる三永、御菌宇、平岩小学校の児童を対象とする民間いきいき子どもクラブ（4 施設）の運営及び開設を支援し、受け皿の確保を行なった。（11 クラブ → 15 クラブ）

	R2 既存 (公設)	R3 新規 (民間予定)	R2 利用者数		R3 利用者数		R4 利用想定	
			(5/1)	不足分		不足分		不足分
三永小学校	1 施設 (定員 70)	1 施設 (定員 23)	76	6	95	2	90	-3
御菌宇小学校	2 施設 (定員 110)	2 施設 (定員 85)	104	-6	122	-73	123	-72
平岩小学校	2 施設 (定員 100)	1 施設 (定員 40)	115	15	109	-31	131	-9

※御菌宇の1施設については、西条小学校、三ツ城小学校も受入

【拡】②民間いきいき子どもクラブ運営補助(キャリアアップ)（1,806 千円）

支援員のキャリアアップに伴う、処遇改善を実施した民間施設へ補助を行った。

【拡】③民間いきいき子どもクラブへの新型コロナウイルス感染症対策費補助（2,950 千円）

感染対策としての消毒液等の消耗品に係る費用の補助を行った。

【成果・課題】

増加した民間施設の利用定員を加えることで、待機児童の人数は 0 人となった。

いきいき子どもクラブ施設が不足する区域に、民間いきいき子どもクラブの継続的な誘導が必要である。

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 273,626 千円	決算 233,210 千円
事務事業	3-2	公立放課後児童クラブ整備事業	予算 87,648 千円	決算 56,783 千円
内容				
<p>3-2_公立放課後児童クラブ整備事業</p> <p>①小・中一貫校の整備に伴ういきいきこどもクラブの整備(53,153 千円)</p> <p>小・中一貫校の整備に伴う、志和及び河内いきいきこどもクラブの整備を実施した。(河内いきいきこどもクラブについては、工事が遅れたため令和4年度に4月に完了し5月より供用開始した。)</p> <p>ア 志和いきいきこどもクラブ 21,865 千円</p> <p>イ 河内いきいきこどもクラブ 31,288 千円(令和3年度実施分)</p> <p>②下水道接続及び接続設計(3,630 千円)</p> <p>供用開始となる下水道設備への接続工事及び設計業務を実施した。</p> <p>ア 中黒瀬第②下水道接続工事 2,470 千円</p> <p>イ 御菌字第①②下水道接続設計業務 1,160 千円)</p> <p>【成果・課題】</p> <p>学校施設内、学校敷地内へ施設を整備することで、安全に放課後児童クラブへ移動できる環境が整えられた。</p> <p>利用児童数が急増する地域については、民間いきいきこどもクラブ運営団体と計画的に連携し、進める必要がある。</p>				

令和3年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部>

(1)防犯機器管理事務（44,855 千円）【2款1項12目】

① 防犯灯の維持管理（うち 44,626 千円）

- ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置
- イ 防犯灯電気使用料(既設、新設、燃料費調整額増分)
- ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設、単価契約外修繕
- エ 防犯灯の修繕(単価契約)

②防犯カメラの維持管理（うち 229 千円）

- ア 防犯カメラ電気代
- イ 防犯カメラ修繕

<健康福祉部>

(1)中国残留邦人等の支援（44,862 千円）【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行った。

①中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給（うち 41,420 千円）

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給した。

また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給した。

- ・生活支援給付金（扶助費）

②中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち 493 千円）

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置した。

- ・中国残留邦人等支援・相談員（1人分）

③地域生活支援事業の実施（うち 2,146 千円）

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳の派遣等を行った。

- ・日本語教育支援事業業務委託 1,994 千円

(2)福祉センター全般の管理（216,354 千円）【3款1項2目】

総合福祉センター、福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理した。

- ・総合福祉センター等指定管理 108,668 千円
- ・豊栄保健福祉センター空調設備工事 60,205 千円
- ・豊栄保健福祉センター給湯設備工事 40,372 千円（繰越分）

内容

(3)高齢者施設全般の管理 (25,132 千円)【3款1項4目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理した。

①老人集会所 (うち 16,414 千円)

- ・整備に係る地元団体への補助 (集会施設整備、譲渡集会施設整備) 12,974 千円
- ・解体工事 (直接施工) 3,056 千円

②安芸津地域福祉推進施設 (うち 8,682 千円)

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,370 千円

(4)重度心身障害者医療費等の支給 (546,396 千円)【3款1項5目】

①重度心身障害者医療費の一部助成 (うち 544,356 千円)

身体障害者手帳 1～3 級又は療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害児者の内、所得要件を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際に助成した。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円 (月 14 日)、通院 1 日 200 円 (月 4 日)

【新】②精神障害者医療費の一部助成 (うち 2,040 千円)

精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者 (ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】)を対象に、精神疾病や身体合併症の寛解状態が継続するよう、医療費の一部を公費負担することで受診 (外来診療・訪問看護によるケア) を促し、自立した地域社会の一員として生活できる環境を整えることを目的とし助成した。

- ・自己負担額は通院 1 日 200 円 (月 4 日) とし、入院は対象外
- ・対象者は 49 名

(5)生活保護の適正実施 (53,375 千円)【3款3項1目】

①医療扶助の適正支給 (うち 9,590 千円)

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促した。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員 (1 人分) 2,550 千円

イ 健康管理支援事業の実施

生活習慣病の悪化等により増大する医療費を軽減するために、生活習慣の改善が見込める被保護者を対象に保健指導を行った。

- ・健康管理支援事業委託 7,040 千円 (国庫補助率 3/4)

②就労支援 (うち 5,476 千円)

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援した。

- ・被保護者就労支援事業委託 5,476 千円 (国庫補助率 3/4)

③就労準備支援 (うち 8,203 千円)

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。

- ・被保護者就労準備支援事業委託 8,203 千円 (国庫補助率 3/4)

④債権管理の強化 (うち 2,181 千円)

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行った。

内容

- ・生活保護費収納員（1人） 2,181千円

(6)生活保護給付（2,181,165千円）【3款3項2目】

①被保護者への扶助費の支給（うち2,178,960千円）

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行った。

- ・生活保護費 2,178,960千円

②就労自立給付金の支給（うち805千円）

安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため就労自立給付金を支給した。

- ・就労自立給付金 805千円

③就学準備給付金の支給（うち1,400千円）

生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、大学等に進学する者に対し、進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給した。

- ・進学準備給付金 1,400千円

【新】(7)新型コロナウイルスワクチンの接種（1,692,594千円）【4款1項2目】

①接種体制の整備・確保（うち1,313,143千円）

速やかに対象市民へのワクチン接種を進めるため、医療機関による接種のほか集団接種会場を設け、接種を推進した。

また、予約・接種に対する市民・医療機関双方の利便性向上を図るため、コールセンターの運営のほか、個別の医療機関にも対応した共通予約システムを導入した。

- ・接種業務委託（接種の基本となる契約）
- ・コールセンターの運営、共通予約システムの導入
- ・集団接種会場の設営及び運営

②職域接種の実施（うち71,870千円）

更なる接種促進のため、広島大学及び東広島商工会議所との共同実施による職域接種会場を設け、学生や事業所の従業員等の早期接種を促進した。（3回目接種を含む。）

- ・職域接種会場の設営及び運営支援等

③3回目接種（追加接種）の実施（うち307,581千円）

ワクチン接種効果の更なる発現のため、12月より3回目の接種を実施した。

- ・接種業務委託（接種の基本となる契約）
- ・コールセンターの運営、共通予約システムの運用
- ・集団接種会場の設営及び運営

（ワクチン接種概況）3月末時点

1・2回目接種者：約146,500人（対象者に占める割合 約86%）

3回目接種者：約87,750人（対象者に占める割合 約55%）

<こども未来部>

(1)育成医療(障害者自立支援)に係る支援（3,059千円）【3款1項5目】

内容

①育成医療費の支給

身体に障害（肢体不自由、視覚障害など）があり、手術により障害の改善が認められる18歳未満の児童への医療費の支給を行った。

給付件数：194件

(2)保育サービス基盤等の充実（13,809千円）【3款2項1目】

【新】①保育所AI入所選考システムの導入（うち2,200千円）

A Iによる保育所入所選考システムを導入した。

②保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

③保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3)子育て世帯への経済的支援（6,436,075千円）【3款2項2目】

①児童手当の支給（うち3,295,357千円）

ア 対象者

0歳から中学校修了前（15歳到達後最初の年度末）までの児童を養育している父母等

イ 受給者数(R4.3月)

(ア) 一般受給者数 : 14,831人 対象児童数 : 25,579人

(イ) 里親・施設等受給者数 : 8施設 対象児童数 : 128人

ウ 支給額

(ア)一般受給者

0歳～3歳未満 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生 月額10,000円

※所得制限限度額以上の受給者は、特例給付として月額一律5,000円を支給

(イ)里親・施設等受給者

0歳～3歳未満 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円

中学生 月額10,000円

※里親・施設等は、2か月を超える委託・入所の場合に対象

エ 支給月

6月、10月、2月に、支払月の前4か月分を支給した。

②子育て世帯臨時特別給付金の支給（うち3,140,718千円）

ア 対象者

(ア) 令和3年9月分（令和3年9月に出生した児童は、令和3年10月分）の児童手当の支給対象児童

(イ) 令和3年9月30日時点で高校生等の児童で保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満

内容

(ウ) 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童手当の支給対象児童

イ 受給者数(R4.3月)

31,270人

ウ 支給額

対象児童1人につき10万円

(4)ひとり親家庭等への経済的支援(893,242千円)【3款2項2目】

①児童扶養手当の支給(うち627,588千円)

ア 対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する父母等

イ 受給者数(R4.3月)

1,178人

ウ 支給額

(ア)児童が1人の場合

全額支給：月額43,160円

一部支給：月額43,150円～10,180円

(イ)児童が2人の場合

全額支給：月額53,350円(月額「(ア)」に10,190円加算)

一部支給：月額53,330円～15,280円

(月額「(ア)」に所得に応じて月額10,180円～5,100円加算)

(ウ)児童が3人目以降の場合

全部支給：3人目以降の児童1人につき、月額「(イ)」に6,110円を加算

一部支給：3人目以降の児童1人につき、月額「(イ)」に所得に応じて6,100円～3,060円加算

エ 支給月

5月、7月、9月、11月、1月、3月(年6回)にそれぞれ支給した。

②ひとり親家庭等医療費の支給(うち72,461千円)

ア 対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父、及びその児童等で所得税非課税世帯の人

イ 受給者数(R4.3月)

2,163人

③子育て世帯生活支援特別給付金の支給(うち193,193千円)

ア 対象者

(ア)ひとり親世帯

A 令和3年4月分の児童扶養手当受給者

B 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(但し、児童扶養手当支給制限限度額を下回る者に限る。)

内容

C 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている者（家計急変者）

(イ)ひとり親世帯以外

次の A・B の両方に当てはまる者

A 令和3年3月31日時点で、18歳未満の子（障害児の場合20歳未満）を養育する父母等（令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象）

B 令和3年度の住民税均等割が非課税の者、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった者（家計急変者）

イ 受給者数(R4.3月)

3,750人

ウ 支給額

対象児童1人につき5万円

(5)公立保育所等の管理及び運営（987,792千円）【3款2項3目】

①公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入等

②公立保育所等の管理

公立保育所等の施設の維持管理に係る業務委託等

(6)私立保育所等への給付（4,233,948千円）【3款2項3目】

①私立保育所への委託（うち2,025,963千円）

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁及び保育士等の処遇改善に係る支援を行った。

②私立認定こども園等への給付（うち2,092,844千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付及び保育士等の処遇改善に係る支援を行った。

③無償化対象者への施設等利用費給付（うち57,929千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費を給付した。

(7)乳幼児等予防接種の推進（360,758千円）【4款1項2目】

①定期予防接種の実施

予防接種法に基づく予防接種を医療機関で実施した。

【定期予防接種の種類】

ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、B型肝炎、ポリオ（不活化）、BCG、麻疹・風疹、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、ロタウイルス

給付件数：38,919件

(8)未熟児養育に係る支援（15,970千円）【4款1項3目】

①養育医療費の支給

内容

医師が入院等養育を必要と認めた未熟児への医療費を支給した。

給付件数：145 件

<建設部>

(1) 農業用施設災害の復旧 (2,397,488 千円)【11款1項1目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧する。

① 災害復旧工事（うち 2,027,328 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行う。

② 災害復旧に係る業務委託（うち 366,394 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

③ その他事務（うち 3,766 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧 (566,240 千円)【11款1項1目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。

① 災害復旧工事（うち 553,581 千円）

林業用施設災害復旧工事を行う。

② 災害復旧に係る業務委託（うち 11,864 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

③ その他事務（うち 795 千円）

(3) 土木施設災害の復旧 (3,568,587 千円)【11款1項2目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。

① 災害復旧工事（うち 2,721,207 千円）

土木施設災害復旧工事を行う。

② 災害復旧に係る業務委託（うち 691,110 千円）

査定設計書作成業務など災害復旧に係る業務委託を行う。

③ その他事務（うち 156,270 千円）

<消防局>

(1) 消防総務事務 (35,975 千円)【9款1項1目】

① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 27,119 千円）

ア 活動服、制服、防火衣、墜落制止用器具等

② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 5,613 千円）

ア 健康診断(年 2 回)の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等(年間 8 回)の実施

③ その他の事務（うち 3,243 千円）

ア 消防に関する事務(消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等)

(2)警防事務 (1,287 千円)【9款1項1目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を図った。

- ①緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練への参加 (うち 275 千円)
- ②各種訓練の企画及び資機材等の維持管理 (うち 1,012 千円)

(3)消防通信業務の安定運用 (41,670 千円)【9款1項1目】

①消防通信業務の安定運用

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行った。

- ア 指令業務に係る事務
- イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(4)消防署活動 (38,786 千円)【9款1項1目】

①消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

- ア 東広島消防署 1署 5分署(31,500 千円)
- イ 竹原消防署 1署1分署(4,989 千円)
- ウ 大崎上島消防署 1署(2,297 千円)

(5)消防団員の報酬等 (129,151 千円)【9款1項2目】

①報酬等の支給 (うち 128,565 千円)

災害活動に伴う出動、訓練手当、団員報酬等の支給及び退職報償金を支払った。

②教育研修等の推進 (うち 586 千円)

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等の推進を図った。

※消防団活動事業から分離したもの。

(6)警防施設の維持管理 (2,869 千円)【9款1項3目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図った。

- ①消防水利施設の維持管理 (うち 2,080 千円)
- ②非常用の車両及び資機材等の維持管理 (うち 789 千円)

※水利事業から分離、消防署施設管理事業の一部を統合したもの。

(7)消防団施設等の維持管理 (14,237 千円)【9款1項3目】

37 分団の消防団格納庫 (86 か所 (うち統合格納庫 27 か所)) 及び車両 (72 台) 等の維持管理を行った。

再編に伴う名称変更等により格納庫、車両の修繕を行った。

①格納庫の維持管理 (うち 5,860 千円)

災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕を行った。

②車両の点検等維持管理 (うち 8,377 千円)

消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕を行った。

内容

※消防団施設等整備管理事業を分離したもの。

(8)消防局施設等の維持管理 (24,205 千円)【9款1項3目】

消防局施設等 (1 施設 6 台) の維持管理を行った。

- ①光熱水費 (うち 14,201 千円)
- ②車両の点検等維持管理 (うち 1,280 千円)
- ③清掃管理業務等の庁舎維持管理 (うち 6,061 千円)
- ④庁舎維持管理に係る修繕等 (うち 2,663 千円)

(9)消防署施設等の維持管理 (74,150 千円)【9款1項3目】

消防署施設等 (3 署 6 分署 56 台) の維持管理を行った。

- ①消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理
 - ア 東広島消防署 1 署 5 分署 36 台(45,681 千円)
 - イ 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台(13,357 千円)
 - ウ 大崎上島消防署 1 署 8 台(15,112 千円)

<生涯学習部>

(1)放課後児童クラブの管理及び運営 (557,721 千円)【3款2項3目】

①いきいきこどもクラブの運営

いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入、施設や設備を維持管理するための業務委託等

クラブ数 7 3 (公設 5 9、民間 1 4)

定員 3,4 0 6 (公設 2,8 9 4、民間 5 1 2)

